

2020 年度事業報告書

社会福祉法人 広島友愛福祉会 理念

「自立と共生」

自立支援の考え方で、一人ひとりの自立を促し、要援護者の方そして地域の皆さんと共に生きる

社会福祉法人 広島友愛福祉会

— 目 次 —

1.	社会福祉法人 広島友愛福祉会 総括	1～
2.	特養生活相談員	3～
3.	短期入所生活介護事業所	5
4.	特養本館 介護	6
5.	特養本館 医務	7
6.	特養新館 介護	8
7.	特養新館 医務	9
8.	デイサービスセンターゆうあいホーム	10
9.	訪問介護事業所ゆうあい	11
10.	相談支援センターゆうあい	12
11.	居宅介護支援事業所ゆうあい	13
12.	訪問入浴	14
13.	訪問看護ステーション	15
14.	養護老人ホームゆうあいの里	16
15.	厨房（管理栄養士）	17
16.	小島新開の家デイサービス（障がい児・者）	18
17.	ふきのとうグループホーム	19
18.	ふきのとう小規模多機能ホーム	20
19.	総務（人事・労務）	21～
20.	総務（管理室）	23
22.	役員会・評議員会	24～

社会福祉法人 広島友愛福祉会 2020年度（令和2年度）事業総括

【全体概況】

2020年度お事業方針・計画の骨子は「人材育成」、「新しい職務ポジションによるラインの強化」、「地域に存在する法人・施設として地域に開かれた世代にとらわれない活動の展開」を中心に進めていく1年と位置付けた。

しかしながら2020年1月頃より新型コロナウイルスによる感染が世界規模で拡大する中で、3月に政府により初めての「緊急事態制限」が発出され、2020年度のスタートの時点から大きな影響を受けた。新規受け入れ停止、ボランティアや外部講師によるプログラムの停止や縮小、面会の禁止等の対策を取らざるを得ない状況であった。特に面会に関しては、ご家族に大変なご迷惑をおかけしている。感染が縮小してきたら、制限付きで面会可能としたが、12月から新年2月にかけて最大の第4波によって、禁止が続いている。年間を通して、ほとんど入居者のご家族を切り離してしまった状態が今も続いている。

4月に新卒を含め、8名のスタッフを得ることができた。入職研修から丁寧に進め、1年たってそれぞれの場で戦力となってきている。また、今年度は10名近いスタッフが「介護福祉士」に合格し、モチベーションも上がっている。

新しい職務ポジションとして、特養の「新館」「本館」という考え方を換え、特養の部門長（現場を離れてマネジメントを行う）を創設した。構造的に日々のルーチン等は異なるが、特養ベッド数84床、ショートステイ16床合計100床をどのように全スタッフで動かしていくかという要のポジションとして創設したが、数名の退職等があり、現場を離れることができず、プレイングマネージャー的な動きとなっており、当初考えた動きとなっていない。

「地域の中の法人・施設としての取り組み」は、新型コロナ禍の中で構想していたことができなかった。その中でも高齢者施設、障がい者施設と保育園相互で、クリスマスカードと年賀状のやり取りを行った。また、交流がある玖波小学校3年生や大竹高校からの作品の寄贈等（作品制作中のビデオ撮影）新たな試みを行っている。

○事業

2020年1月からの新型コロナウイルス感染拡大の影響を在宅事業（デイサービス、ショートステイ、訪問介護等）を中心にもろに受ける形となった。ご利用者の自主自粛や、ショートステイのご利用調整等を行う必要性があり、ご利用

の低迷を招いた。特にショートステイの4月、5月は例年の20%程度まで落ち込み、いまだに回復していない。デイサービスも昨年度までは安定して利用率70%を超えていたが、今年は60%台で推移した。50%台の月もあった。

訪問介護もご利用者の発熱や、感染拡大地域からの帰省等その都度対応に苦しんだ。感染が疑われる場合は訪問を控える等したため、収入は落ち込んだ。

また、特養は2020年度も昨年度に引き続きご逝去が多く、入所されてもご逝去による退所が続き、ベッド稼働率95%を超えることがなかった。平均介護度も高く、それが入所期間の短期化にもつながっている。今年度も安定した運営が続いているのは小規模多機能ホーム、グループホームを有する「ふきのとう」であるが、特養、ショートステイ、デイサービスのマイナス規模を補うほどのボリュームではない。

○財政

新型コロナウイルスの拡大を受けて、マスク・消毒液・グローブ等が品不足、金額の高騰があり入手及び支払金額が増加した。

また、やはり空調が毎年ユニットごとに故障修理不能となり、入れ替えを行った。今年度は特に厨房機器の入れ替えも多く、支出が増加した。

以上

施設長 桜田 雅文

2020年度事業所別事業報告書

部門 (特別養護老人ホーム 生活相談員)																			
基本方針	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基本方針</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>制度改正への対応</td> <td>平成27年4月1日より、指定介護老人福祉施設等の入所は原則要介護3から要介護5に認定された者となり、「広島県指定介護福祉施設等の入所に関する指針」に基づき、入所申込み・新入所に関する業務を行った。</td> </tr> <tr> <td>年間平均稼働率 95%を維持するよう努める</td> <td>2020年度は、他事業所の新型コロナウイルス感染対応による入所調整の遅れや、29名の方が退所された年間平均稼働率は89.4%に留まり、目標の95%を大きく下回った。</td> </tr> <tr> <td>介護保険負担限度額認定証の更新</td> <td>食費・居住費について、毎年7月に施設で代行申請していたが、平成27年8月より補給給付の見直し(資産等の勘案)が行われ、支給要件や申請方法が変更され、身元引受人・成年後見人と連携して対応した。</td> </tr> </tbody> </table>	基本方針	達成状況	制度改正への対応	平成27年4月1日より、指定介護老人福祉施設等の入所は原則要介護3から要介護5に認定された者となり、「広島県指定介護福祉施設等の入所に関する指針」に基づき、入所申込み・新入所に関する業務を行った。	年間平均稼働率 95%を維持するよう努める	2020年度は、他事業所の新型コロナウイルス感染対応による入所調整の遅れや、29名の方が退所された年間平均稼働率は89.4%に留まり、目標の95%を大きく下回った。	介護保険負担限度額認定証の更新	食費・居住費について、毎年7月に施設で代行申請していたが、平成27年8月より補給給付の見直し(資産等の勘案)が行われ、支給要件や申請方法が変更され、身元引受人・成年後見人と連携して対応した。										
	基本方針	達成状況																	
	制度改正への対応	平成27年4月1日より、指定介護老人福祉施設等の入所は原則要介護3から要介護5に認定された者となり、「広島県指定介護福祉施設等の入所に関する指針」に基づき、入所申込み・新入所に関する業務を行った。																	
年間平均稼働率 95%を維持するよう努める	2020年度は、他事業所の新型コロナウイルス感染対応による入所調整の遅れや、29名の方が退所された年間平均稼働率は89.4%に留まり、目標の95%を大きく下回った。																		
介護保険負担限度額認定証の更新	食費・居住費について、毎年7月に施設で代行申請していたが、平成27年8月より補給給付の見直し(資産等の勘案)が行われ、支給要件や申請方法が変更され、身元引受人・成年後見人と連携して対応した。																		
介護サービス	<table border="1"> <thead> <tr> <th>重点計画</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入所・退所援助について</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・入所援助</td> <td>・退所者が出た場合は、入所検討委員会で承認された待機者順位と緊急性を考慮したうえで、入所打診・面接・入所契約を行った。 新入所 28名(男性 8名・女性 20名)</td> </tr> <tr> <td>・退所援助</td> <td>・2020年度は29名退所された(2019年度は28名)。死亡退所は26名で、そのうち施設での看取り介護が21名となった。29名のうち入所後1年以内に退所された方が8名おられ、平均在所日数が短縮し稼働率の減少に影響している。 退所 29名(男性 6名 女性 23名)</td> </tr> <tr> <td>・入所検討委員会</td> <td>・「広島県指定介護福祉施設等の入所に関する指針」に基づき、広島県で統一された「入所申込者評価基準」により、申込者を点数化し、毎月1回入所検討委員会を開催し、待機者リストを作成した。 ・指針に基づき、入所申込者の現況調査を3月に行った結果、待機者が減少し男性の待機者の割合が増加した。</td> </tr> <tr> <td>実地指導(広島県)</td> <td>・2020年度は、行われなかった。2019年に指摘された身体拘束にかかる書類には、については経過を記録し必要性を定期的(見直し会後)に検討するようにした。</td> </tr> <tr> <td>介護保険負担限度額認定証の更新</td> <td>・食費、居住費について、以前は介護保険負担限度額認定証を施設で一括し代行申請していたが、支給要件や申請方法が変更されたため、身元引受人や成年後見人と連携して対応した。</td> </tr> <tr> <td>保険請求等</td> <td>・食費、居住費の見直しがあり、変更内容等を身元引受人に説明しその都度対応した。</td> </tr> <tr> <td>代行業務</td> <td>・介護保険被保険者証の管理を行い、介護保険更新申請等の代行申請・認定調査員への聞き取り対応を行った。 ・インフルエンザ予防接種、肺炎球菌ワクチン接種について、希望者には代行して市町村への手続きを行った。</td> </tr> </tbody> </table>	重点計画	達成状況	入所・退所援助について		・入所援助	・退所者が出た場合は、入所検討委員会で承認された待機者順位と緊急性を考慮したうえで、入所打診・面接・入所契約を行った。 新入所 28名(男性 8名・女性 20名)	・退所援助	・2020年度は29名退所された(2019年度は28名)。死亡退所は26名で、そのうち施設での看取り介護が21名となった。29名のうち入所後1年以内に退所された方が8名おられ、平均在所日数が短縮し稼働率の減少に影響している。 退所 29名(男性 6名 女性 23名)	・入所検討委員会	・「広島県指定介護福祉施設等の入所に関する指針」に基づき、広島県で統一された「入所申込者評価基準」により、申込者を点数化し、毎月1回入所検討委員会を開催し、待機者リストを作成した。 ・指針に基づき、入所申込者の現況調査を3月に行った結果、待機者が減少し男性の待機者の割合が増加した。	実地指導(広島県)	・2020年度は、行われなかった。2019年に指摘された身体拘束にかかる書類には、については経過を記録し必要性を定期的(見直し会後)に検討するようにした。	介護保険負担限度額認定証の更新	・食費、居住費について、以前は介護保険負担限度額認定証を施設で一括し代行申請していたが、支給要件や申請方法が変更されたため、身元引受人や成年後見人と連携して対応した。	保険請求等	・食費、居住費の見直しがあり、変更内容等を身元引受人に説明しその都度対応した。	代行業務	・介護保険被保険者証の管理を行い、介護保険更新申請等の代行申請・認定調査員への聞き取り対応を行った。 ・インフルエンザ予防接種、肺炎球菌ワクチン接種について、希望者には代行して市町村への手続きを行った。
	重点計画	達成状況																	
	入所・退所援助について																		
	・入所援助	・退所者が出た場合は、入所検討委員会で承認された待機者順位と緊急性を考慮したうえで、入所打診・面接・入所契約を行った。 新入所 28名(男性 8名・女性 20名)																	
	・退所援助	・2020年度は29名退所された(2019年度は28名)。死亡退所は26名で、そのうち施設での看取り介護が21名となった。29名のうち入所後1年以内に退所された方が8名おられ、平均在所日数が短縮し稼働率の減少に影響している。 退所 29名(男性 6名 女性 23名)																	
	・入所検討委員会	・「広島県指定介護福祉施設等の入所に関する指針」に基づき、広島県で統一された「入所申込者評価基準」により、申込者を点数化し、毎月1回入所検討委員会を開催し、待機者リストを作成した。 ・指針に基づき、入所申込者の現況調査を3月に行った結果、待機者が減少し男性の待機者の割合が増加した。																	
実地指導(広島県)	・2020年度は、行われなかった。2019年に指摘された身体拘束にかかる書類には、については経過を記録し必要性を定期的(見直し会後)に検討するようにした。																		
介護保険負担限度額認定証の更新	・食費、居住費について、以前は介護保険負担限度額認定証を施設で一括し代行申請していたが、支給要件や申請方法が変更されたため、身元引受人や成年後見人と連携して対応した。																		
保険請求等	・食費、居住費の見直しがあり、変更内容等を身元引受人に説明しその都度対応した。																		
代行業務	・介護保険被保険者証の管理を行い、介護保険更新申請等の代行申請・認定調査員への聞き取り対応を行った。 ・インフルエンザ予防接種、肺炎球菌ワクチン接種について、希望者には代行して市町村への手続きを行った。																		
チームケアと家族支援	ケアカンファレンス・施設サービス計画書の作成	・6ヶ月ごとのケアプランの見直しを行い、施設サービス計画書を作成するためケアカンファレンスを行う計画していたが、体制上実行することが難しかった。 実地指導にて、入所時の施設サービス計画の不備や、モニタリング・サービス担当者会議の様式が作成できていないと指摘があったため、主としてケアプランを作成する職員を配置し、不備のあるケアプランについて把握し作成するよう努めた。																	
	チームケア	・医療、栄養士、ケアスタッフ等と情報を共有し、連携を図った。																	
	相談・苦情	・家族や本人から苦情や相談があった場合は、話を傾聴し必要がある場合には苦情相談窓口(事務長)と協力し対応した。																	
	行事・レクリエーション	・新型コロナウイルス対策のため、施設内行事・ボランティアの受け入れは行われなかった。 ・ケアスタッフと協力して、季節の行事やレクリエーション・クラブ活動をできる範囲で行った。																	
	事故発生時の対応	・転倒等の事故が発生した時は経過報告書を作成し状況を把握した。 ・転倒、骨折、外傷等で病院へ受診・入院した場合は保険者に報告し事故報告書を提出した。事故発生件数 5件(2019年11件)																	
	預り金等	・入居者、家族からの依頼により、預り金通帳を作成し管理した。3ヶ月毎に家族に預り金台帳の報告を行った。 ・通帳作成の規程が変わり、預り金通帳を作成できない入居者が増えてきている。生活費等の立替金の請求業務を毎月行った。																	
	家族への連絡・報告	・新型コロナウイルスの対策として、入居者ご家族へ面会禁止の依頼を文書にて送付した。																	
健康管理	健康維持・感染症予防	・入居者の健康診断を、医療と協力して実施した。 ・インフルエンザ予防接種・肺炎球菌ワクチン接種は、医療と協力して身元引受人・成年後見人の同意を得て対象者に実施した。																	
	通院援助等	・定期受診や体調不良等による、入居者の受診の付添を行った。 ・入院時の洗濯・物品補充を家族が希望した場合は、広島西医療センター入院時に限り1回300円で代行業務を行った。(基本的には病院のリースを家族へ依頼した。)																	
	夜間等緊急時の対応	・夜間等緊急時には、夜間緊急マニュアルに沿って対応した。																	
研修・見学のあり方	施設内研修	・生活相談員業務が円滑に進まず、施設内研修ほとんど参加できなかった。																	
	施設見学・研修	・新型コロナウイルス感染症対策のため、入居予定者ご家族も含め、施設見学は控えていただき、写真やパンフレットで施設の案内を行った。																	
事業所利用率(目標)	年間平均稼働率を95%に近づけるよう努める。																		
新年度に向けての重点実施項目	<ul style="list-style-type: none"> ・入所、退所業務をスムーズに行い、安定経営に努める。 ・入所待機者を確保するため、大竹市以外の事業所とも連携を図るよう努める。 ・令和3年4月の介護報酬改定に伴い、取れる加算は取得し、消耗品や介護用品については今以上にコスト意識を持つ。 ・入所時、契約更新時、6ヶ月ごとのケアカンファレンス、施設サービス計画の作成・入所時の施設サービス計画・モニタリングを実施する。 																		

□介護保険請求単位数 稼働率 比較

2019年度	保険請求単位数	稼働バッド数	バッド数	稼働率
4月	2132694	2271	2520	90.1%
5月	2222352	2404	2604	92.3%
6月	2198585	2380	2520	94.4%
7月	2257177	2431	2604	93.4%
8月	2240523	2398	2604	92.1%
9月	2225791	2413	2520	95.8%
10月	2292479	2459	2604	94.4%
11月	2141770	2318	2520	92.0%
12月	2168925	2354	2604	90.4%
1月	2201748	2330	2604	89.5%
(閏年)2月	2080672	2195	2436	90.1%
3月	2274627	2414	2604	92.7%
合計	26437343	28367	30744	92.3%

□年度別 退所者数

2015年度	18名
2016年度	28名
2017年度	13名
2018年度	22名
2019年度	28名
2020年度	29名

2020年度	保険請求単位数	稼働バッド数	バッド数	稼働率
4月	2218980	2347	2520	93.1%
5月	2251263	2339	2604	89.8%
6月	2099153	2217	2520	88.0%
7月	2243726	2331	2604	89.5%
8月	2237331	2349	2604	90.2%
9月	2098338	2195	2520	87.1%
10月	2156640	2255	2604	86.6%
11月	2049237	2163	2520	85.8%
12月	2177676	2289	2604	87.9%
1月	2197866	2328	2604	89.4%
2月	2019874	2137	2352	90.9%
3月	2305064	2447	2604	94.0%
合計	26055148	27397	30660	89.4%

前年度比 -382195 -970 -84 -2.9%

2020年度（令和2年度）事業所別事業報告書

部門： ゆうあい短期入所生活介護事業所（介護予防・障がい）

基本方針		達成状況
基本方針	利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めることを基本とする。	利用者の立場に立ったサービス提供に努めた。
	利用者及びその家族のニーズを的確に捉え個別に介護サービス計画を作成し、利用者が必要とする適切なサービスを提供する。	事前アセスメントをもとに個別援助計画を作成した。受け入れ時、その都度本人又は家族に個別援助計画書を説明した。
	利用者のみならず家族介護者からの要望や評価を聞いてより良い処遇を実現するよう努める。	サービス担当者会等で利用者、家族から要望等を聞き、処遇に反映できるようにした。
	事業実施にあたっては、関係市町村・地域の保健・医療・福祉サービスと密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。	多職種連携協議会等で情報交換を行った。
重点計画		達成状況
介護サービス	① 個別援助計画書作成と情報共有	新規の申し込みについては、事前面接の情報収集でアセスメントと個別援助計画を作成した。また、身体の状態変化に合わせて見直した。
	② 予約受付・ベッド調整・受け入れ	ケアマネージャー、家族からの申し込みに対しベッドの調整を行った。また、利用者の状態を考慮して居室を決めた。
	③ 利用者家族からの相談	個別計画書を作成し、家族への説明同意交付をした。計画書は介護医務栄養士への引き継ぎを行い情報共有した。日曜祝祭日年末年始始め、利用者家族の希望に沿うよう送迎を行った。
	④ 保険請求業務	利用者家族の相談は関係者等と協力し解決に努めた。
	⑤ 利用中の事故・経過報告書	6/1から新型コロナウイルス感染症に係る介護報酬の特例的な取り扱いにより緊急短期入所受入加算を利用者家族の同意の上で算定した。
	⑥ 身体拘束	大竹市へ報告した件数は2件（昨年度4件）あった。経過報告書は15件（同8件）、転倒・ずれ落ち13件（同4件）その他 2件。
	⑦ 感染症対策	該当者なし。
	⑧ 障がいショートステイ	特養本館でノロウイルス感染があり3月下旬から4月中旬まで受け入れを自粛した。
	⑨ 措置対応	男性1名の利用。
家族・関係機関・地域との連携	① 家族との連携	今年度なし（昨年度1名）
	② 家族との連携	新規の面接時、家族連絡表等で情報交換に努めた。又緊急時は家族と連絡を取りながら対応した。
	③ 地域連携室との連携	利用者の情報提供をする等の連携に努めた。
	④ 主治医との連携	退院後、施設入所予定の利用者をショートステイで受け入れた。開業医の場合、特に夜間や土日の緊急時の対応の確認を行った。緊急時においては広島西医療センターの緊急ネットワークを利用した。
	⑤ 災害時の対応	7/6～7/8豪雨のため福祉避難所開所。男性1名女性2名受け入れた。
	⑥ 研修会・交流会等の参加	施設内研修の他に多職種協議会等の外部研修に参加した。
ベッド管理	① 稼働率状況	平均稼働率：31.6%（昨年度59.7%）
	② 長期利用	連続30日以上：なし（昨年度1名） 認定期間半数以上：なし（昨年度1名）
事業所稼働率（目標） 80%を目標。（当面は1日最低10名を目標）		
新年度に向けての重点実施項目		
①サービスの向上（援助計画書の情報共有・環境整備等）		
②ベッド管理（新規利用者の定着化、緊急ショートから長期利用まで多様なニーズの受け入れ）		
③家族・関係部署と機関・地域との連携（家族との連絡調整・サービス担当者会 多職種連携の参加等）		
④経費削減（備品や消耗品等の特養と連携して見直しする）		

2020年度事業所別事業報告書

部門 (特別養護老人ホーム・本館介護)	
基本方針	達成状況
入居者の人権を尊重し、入居者の立場に立ったケアの実践	入居者の思いに沿ったケアを心掛けたが、声掛けの仕方や内容においてできていない場面もあり、十分に達成でき他とは言えなかった。
認知症への対応も含め個別ケアの実現に向けて取り組み	ケアチェック・ケアプランのカンファレンスが十分にできず、個別ケア・認知症の対応も統一したケアが出来なかった。
事故防止により入居者の安心・安全な生活を実現する	日々事故防止に向けてケアに務め、話し合いを持って防げた事例もあるが、そうでない事例もあった
部署内でコミュニケーションを取りながら連携を密にし他職種と連携しケアにあたる	検討事項のカンファレンスを午前中に決め、統一したケアができるように努めた。また他職種とも一緒に行うことで連携やケアに関しての意識統一を深めることができた。
0	内部研修(移乗研修)は積極的な参加も見られ、外部からの講師を招き、職員のスキルアップや意識向上につながった。
コスト削減への取り組み	人員体制もやや改善され、その日の業務を時間内で終わらせるようにチームワークによって効率よく行い、時間外勤務を減らすように努めた。
介護サービス	達成状況
①認知症を理解した対応を行うことによる、入居者の人権と人格を尊重したケアの実践	①入居者に対しての言葉使いや命令口調や説得を行わないことについては、できていない場合指導も行ったが、継続してできず課題も残った。
②ケアプランに基づいた個別ケアの実現	②ケアカンファレンスが実施できず、ケアチェックの見直しもできないことも多くあるが、午前中の時間をその日のメンバーで検討する時間に設けるようにして検討しできる限り統一したケアに向けて行った。
③介護向上グループ(食事・排泄・入浴・環境)の活用	③担当を決め一部機能したが、行う内容がまだ不十分なため機能せず統一した介護や適切なケアに繋がらなかった。
業務の見直し	達成状況
①業務の見直しを行い、職員の負担の軽減と利用者に関わる時間を確保していく	①仕事の効率化を図るため午前中の日勤の人数を増やすため遅出を無くした。それにより午前中に多くの多職種含めのスタッフが参加できるカンファレンスを行うことが出来た。また利用者の衛生管理やちょっとしたレクリエーション活動も行い、利用者の笑顔も見られ、楽しんでもらうことができた。
情報の共有とチームケア	達成状況
①主任・副主任を中心にケアスタッフ間の情報を共有・徹底することにより、適切なサービスを提供する ②多職種との連携を図る	①主任・副主任会議を定期的にできず、業務中での意見交換に留まった。スタッフが意見を出せる環境作りについてはスタッフミーティングはできなかったが、検討事項があれば午前中にカンファレンスを実施した。またケアスタッフ全員で徹底したいことを引き継ぎファイルを作成し、毎日更新してケアの統一に繋げることができた。 ②看護師・栄養士・相談員等と情報の共有をするために朝のミーティングを実施した。
研修・学習	達成状況
①研修への積極的な参加 ②勉強会の開催	①研修への参加を強く感じていたが、内部研修・外部研修は、コロナの影響のため、参加できなかった。 ②外部講師として、トリニティカレッジの吉岡先生による移乗研修を行った。職員の介護に対する心構えや考え方をまで教わり、またスキルアップ向上に皆刺激を受け今後の介助に生かそうと考えるようになった。今後も継続して開催することが大事だと考えている。
コスト削減	達成状況
①コスト削減への取り組み ②人材不足の改善・時間外勤務を減らしていく	①業務の中で使用する備品を大事にする為に見直しを行ったが、まだまだ故障している場所も多く、見直しが不十分であった。引き続き、備品の環境整備を整備していきたい。 ②人材不足は、まだまだ改善されていないが、仕事の効率化を考え、人員配置を考え、チームで協力の元時間外勤務を減らせてきているが、利用者に満足できる対応ができていない。
実習の受け入れ等	達成状況
①実習性の受け入れ	①若国YMCA国際医療福祉専門学校看護学科実習の受け入れを行った ②コロナ感染症になるまでは、筑波会(踊りやカラオケ)野菊の会等行事に参加していただいた。
事業所利用率	
新年度に向けての重点実施項目	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者のケアチェック・ケアプランのカンファレンスの開催による個別ケアの実現。それを実現するための業務の見直し。 ・入居者に対しての安心できる丁寧な言葉使いと姿勢で対応し、命令口調や行動を抑制するような声掛けを行わない。 ・主任・副主任の役割分担はもちろんのこと、ケアスタッフにも役割を分担し仕事の効率化と仕事に対する意識向上につなげていく。 ・研修への積極的な参加や外部研修・外部講師の参加による職員のスキルアップや意識向上につなげていく。 ・備品の見直しや環境整備による備品の故障を少なくし、職員全体でコスト意識を持ち削減に努める。

2020年度事業所別事業報告書

部門 (特別養護老人ホーム 本館 医務)									
基本方針	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基本方針</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1、入居者が安心、安全な生活を送ることができる。</td> <td>転落、転倒で医療機関に受診する回数が減少した。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	基本方針	達成状況	1、入居者が安心、安全な生活を送ることができる。	転落、転倒で医療機関に受診する回数が減少した。				
	基本方針	達成状況							
	1、入居者が安心、安全な生活を送ることができる。	転落、転倒で医療機関に受診する回数が減少した。							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>重点計画</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多職種によるカンファレンスを持ち、入居者さんの個別のテーマについて話し合いたい。 時間・日程を決め、多職種で情報を共有する。 医務は、個別の排便コントロールと医務目標を立てる。</td> <td>何回かカンファレンスを持つことができたが、定期的には、もてなかった。 医務目標は、計画できなかった。 個別の排便コントロールのため、数回カンファレンスを持ったが、達成できなかった。</td> </tr> </tbody> </table>	重点計画	達成状況	多職種によるカンファレンスを持ち、入居者さんの個別のテーマについて話し合いたい。 時間・日程を決め、多職種で情報を共有する。 医務は、個別の排便コントロールと医務目標を立てる。	何回かカンファレンスを持つことができたが、定期的には、もてなかった。 医務目標は、計画できなかった。 個別の排便コントロールのため、数回カンファレンスを持ったが、達成できなかった。					
重点計画	達成状況								
多職種によるカンファレンスを持ち、入居者さんの個別のテーマについて話し合いたい。 時間・日程を決め、多職種で情報を共有する。 医務は、個別の排便コントロールと医務目標を立てる。	何回かカンファレンスを持つことができたが、定期的には、もてなかった。 医務目標は、計画できなかった。 個別の排便コントロールのため、数回カンファレンスを持ったが、達成できなかった。								
経費削減									
チームケアと家族支援									
健康管理									
研修・学習									
実習の受け入れ等	受託実習は行った。								
事業所利用率 (目標)									
新年度に向けての重点実施項目	個別の看護計画を立てる。								

2020年度事業所別事業報告書

部門 (特別養護老人ホーム 新館介護)	
基本方針	達成状況
ケアプランに基づく介護の実践を行い、入居者が安全で安心な生活が出来るよう定期的なカンファレンスを行う。	ケアプランに基づくケアの実践を行うため、ケアチェック表やモニタリング表をケアプラン担当者が記入し、聞き取り等によりケアプランを作成した。
経営改善計画に基づき、職員全体でコスト意識を持って継続的に経費の削減に努める。	紙オムツ・パッド・物品等の見直しを随時行い、また節電・節水等にも努めて経費削減に職員全体で取り組んだ。
サービスの質の向上に向けて、計画的に施設内外研修へ参加し、職員のレベルアップ(技術・意欲の向上)につなげる。	新型コロナウイルス感染症により施設内外研修には、ほとんど参加することができなかった。
業務の中で指揮・命令系統を明確にし、主任・ケアスタッフの役割を見直す。	2020年10月1日から、新館の体制が主任制度に変更になった。これに伴い、主任・ケアスタッフの役割分担を見直し、協力して業務を行った。各ケアスタッフに役割を与え、意欲の向上・業務に対する自覚を持ってもらった。
重点計画	
①ケアプランに基づいたケアの実践	①ケアプランに基づいたケアの実践に努めるため、ケアプラン一覧表を作成し、周知徹底に努めた。 入居者に対して適切な介助の実施、また命令口調の説得・行動抑制を行わないよう指導に努めたが、不十分な所もあった。
②生活の中に楽しみを作る	②10月からの新体制により、レクリエーション担当者の役割を明確にして、施設内行事・日々のレクリエーションを可能な限り実施することができた。職員に、レクリエーションの役割の大切さが意識付けられた。
③経営改善計画に基づいた経費削減	③紙オムツ・パッド・物品等を随時見直すことで経費削減を継続して実施することができた。 節電・節水に努めたが不十分な所もあった。職員によって経費削減に対する意識の差が見られた。
介護サービス	
①指揮・命令系統の明確化	①2020年10月1日から、新館の体制が主任制度に変更になった。主任・ケアスタッフの役割を見直し、協力して業務を行うことができた。役割を明確にすることで職員の自覚や意欲が向上し、職場の雰囲気も良くなった。
②各ユニットの業務を見直す	②職員の負担軽減・業務の効率化・入居者の状態に合わせた体制の変更で随時業務の見直しを行った。また、業務マニュアルの作成も並行して行った。
③他職種との連携	③介護・看護・管理栄養士・生活相談員等と情報を共有し、連携を密にするように努めた。必要があればその都度ケアカンファレンスを行った。
④家族支援	④入居者の家族からの相談や要望に応じて、安全・安心して生活できるように努めた。家族からの苦情に対して訴えを傾聴し、多職種と連携して対応した。
健康管理	
①感染症予防と拡大を防ぐ。	①感染症発生時に対応できるように感染症予防マニュアルの見直しを随時行った。入居者の感染症発生時は、居室での対応が迅速に行えるように物品等を準備して対応した。新館に配属されて数年の職員が増えたので、感染症発生時の対応等に不十分な所も見られた。 入居者・職員の感染症予防のため、手洗い・マスクの着用・消毒等、職員全体で取り組んだ。今年度は、入居者の発熱等による居室対応はあったが、感染症の発症がなかった。
研修・学習・人事	
①施設内外の研修へ計画的に参加	①施設内外研修は、新型コロナウイルス感染症のため、ほとんど参加できなかった。 ・介護職員による喀痰の吸引研修は、今年度は実施されなかった。
②チームリーダーの育成	②2020年10月1日から、新館の体制が主任制度に変更になった。これに伴い、各職員の役割分担の見直しを行った。役割ごとに複数のケアスタッフを担当につけ、リーダーを決めて実施した。
③人事制度への取り組み	③人事制度評価を実施することで、職員の評価・面談を行った。
実習の受け入れ等	
①実習生の受け入れ等	①実習生・学生にどうして施設実習や体験学習は、介護を直接体験する場であり、施設にとっても実習生を指導することによってケアスタッフの質の向上を図った。 ・岩国YMCA国際医療福祉専門学校 介護福祉士科 ・岩国YMCA国際医療福祉専門学校 看護学科
事業所利用率 (目標)	
新年度に向けての重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ・職員全体でコスト意識を持ち、継続して経費の削減ができるように努める。 ・入居者に対し、命令口調・行動抑制を行わないよう指導し、入居者の人権と人格を最大限に尊重する。 ・施設内・外研修に参加できるよう配慮し、職員のレベルアップと意欲の向上につなげる。 ・介護職員による喀痰の吸引研修に計画的に参加できるよう努める。 ・各職員の役割分担を明確にして業務に対する理解を深めると共に、業務の効率化を図る。職員が意見・想いを言い合える職場の雰囲気造りに努める。 ・人事評価制度を実施することで、一人ひとりの意欲や気持ちを確認・理解し、職員の特性や良い所を伸ばし業務に活かしていく。

2020年度事業所別事業報告書

部門 (特別養護老人ホーム 新館・医務)					
基本方針	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基本方針</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多職種連携でケアを提供する。</td> <td> ①生活全般、問題点があれば介護職、生活相談員、管理栄養師等報告、連絡し早期に解決した。 ②感染事例はなかったが、迅速な対応が出来るように感染対策マニュアルの徹底に努めた。 ③転倒骨折1名発生したが、カンファレンス等で問題点を探り再発防止に努めた。 ④施設での看取り11名実施。コロナ禍での家族の希望に沿えるよう感染防止対策を講じ面会やビデオ通話を実施した。 </td> </tr> </tbody> </table>	基本方針	達成状況	多職種連携でケアを提供する。	①生活全般、問題点があれば介護職、生活相談員、管理栄養師等報告、連絡し早期に解決した。 ②感染事例はなかったが、迅速な対応が出来るように感染対策マニュアルの徹底に努めた。 ③転倒骨折1名発生したが、カンファレンス等で問題点を探り再発防止に努めた。 ④施設での看取り11名実施。コロナ禍での家族の希望に沿えるよう感染防止対策を講じ面会やビデオ通話を実施した。
	基本方針	達成状況			
	多職種連携でケアを提供する。	①生活全般、問題点があれば介護職、生活相談員、管理栄養師等報告、連絡し早期に解決した。 ②感染事例はなかったが、迅速な対応が出来るように感染対策マニュアルの徹底に努めた。 ③転倒骨折1名発生したが、カンファレンス等で問題点を探り再発防止に努めた。 ④施設での看取り11名実施。コロナ禍での家族の希望に沿えるよう感染防止対策を講じ面会やビデオ通話を実施した。			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>重点計画</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 1. 基本的人権の配慮 2. 健康管理 3. 看取り介護 4. 身体拘束廃止の取り組み 5. 個別性に配慮した支援 6. 事故・感染症等に係るリスクマネジメントの推進 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・尊敬を持ち優しい声掛けやケアに努めた。 ・月1回 体重測定の実施で栄養状態等把握し、増減が激しい時は嘱託医へ報告した。毎日、食事量・排泄状態をチェックした。 ・年1回 健康診断実施者 (胸部レントゲン27名・心電図28名) 内、要精密検査者胸部レントゲンなし。心電図なし。 ・肺炎球菌ワクチンについては65歳以上又は前回接種から5年経過した入居者を対象とし嘱託医の判断と家族の希望 (委任状) があつた5名に実施。 ・インフルエンザ予防接種実施者 27名 インフルエンザA及びBとも入居者、職員罹患なし。 ・施設での看取り同意書 7名 (2021年3月末) 施設で看取り実施者 11名 病院へ入院後退所 2名 ・終末期には家族 (身元引受人) へ状態を説明し、意向に沿った介護が出来る様努めた。 ・身体拘束同意書 拘束衣2名 (2021年3月末) 1か月に1回見直しを行った。 ・個別性を生かしたケアプランの作成とそれに基づいた支援に努めた。 ・問題等があれば都度カンファレンスを実施し早期に解決、対応した。 ・褥瘡予防に努め褥赤等あれば褥瘡予防マットやムートンを使用した。 ・痰の吸引同意書 1名 (2021年3月末) ・経口維持加算の取り組み実施者 11名 (2021年3月末) ・与薬に関しては与薬マニュアルの見直しと周知徹底を行い誤嚥防止に努めた。 ・通院者108名、入院者4名 ・感染予防に努め、インフルエンザ予防接種、肺炎球菌ワクチン接種を実施した。 ・新型コロナウイルス感染防止の為、通院は出来る限り日程調整や、薬のみの対応とした。 ・肺結核で病院での治療終了し施設入所した人 (看取りケア) が結核治療薬が途中で服用できなくなり医師、保健師等を含めサービス担当者会を開催し対応検討した。(ご逝去まで感染対応実施した。) </td> </tr> </tbody> </table>	重点計画	達成状況	1. 基本的人権の配慮 2. 健康管理 3. 看取り介護 4. 身体拘束廃止の取り組み 5. 個別性に配慮した支援 6. 事故・感染症等に係るリスクマネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・尊敬を持ち優しい声掛けやケアに努めた。 ・月1回 体重測定の実施で栄養状態等把握し、増減が激しい時は嘱託医へ報告した。毎日、食事量・排泄状態をチェックした。 ・年1回 健康診断実施者 (胸部レントゲン27名・心電図28名) 内、要精密検査者胸部レントゲンなし。心電図なし。 ・肺炎球菌ワクチンについては65歳以上又は前回接種から5年経過した入居者を対象とし嘱託医の判断と家族の希望 (委任状) があつた5名に実施。 ・インフルエンザ予防接種実施者 27名 インフルエンザA及びBとも入居者、職員罹患なし。 ・施設での看取り同意書 7名 (2021年3月末) 施設で看取り実施者 11名 病院へ入院後退所 2名 ・終末期には家族 (身元引受人) へ状態を説明し、意向に沿った介護が出来る様努めた。 ・身体拘束同意書 拘束衣2名 (2021年3月末) 1か月に1回見直しを行った。 ・個別性を生かしたケアプランの作成とそれに基づいた支援に努めた。 ・問題等があれば都度カンファレンスを実施し早期に解決、対応した。 ・褥瘡予防に努め褥赤等あれば褥瘡予防マットやムートンを使用した。 ・痰の吸引同意書 1名 (2021年3月末) ・経口維持加算の取り組み実施者 11名 (2021年3月末) ・与薬に関しては与薬マニュアルの見直しと周知徹底を行い誤嚥防止に努めた。 ・通院者108名、入院者4名 ・感染予防に努め、インフルエンザ予防接種、肺炎球菌ワクチン接種を実施した。 ・新型コロナウイルス感染防止の為、通院は出来る限り日程調整や、薬のみの対応とした。 ・肺結核で病院での治療終了し施設入所した人 (看取りケア) が結核治療薬が途中で服用できなくなり医師、保健師等を含めサービス担当者会を開催し対応検討した。(ご逝去まで感染対応実施した。)
重点計画	達成状況				
1. 基本的人権の配慮 2. 健康管理 3. 看取り介護 4. 身体拘束廃止の取り組み 5. 個別性に配慮した支援 6. 事故・感染症等に係るリスクマネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・尊敬を持ち優しい声掛けやケアに努めた。 ・月1回 体重測定の実施で栄養状態等把握し、増減が激しい時は嘱託医へ報告した。毎日、食事量・排泄状態をチェックした。 ・年1回 健康診断実施者 (胸部レントゲン27名・心電図28名) 内、要精密検査者胸部レントゲンなし。心電図なし。 ・肺炎球菌ワクチンについては65歳以上又は前回接種から5年経過した入居者を対象とし嘱託医の判断と家族の希望 (委任状) があつた5名に実施。 ・インフルエンザ予防接種実施者 27名 インフルエンザA及びBとも入居者、職員罹患なし。 ・施設での看取り同意書 7名 (2021年3月末) 施設で看取り実施者 11名 病院へ入院後退所 2名 ・終末期には家族 (身元引受人) へ状態を説明し、意向に沿った介護が出来る様努めた。 ・身体拘束同意書 拘束衣2名 (2021年3月末) 1か月に1回見直しを行った。 ・個別性を生かしたケアプランの作成とそれに基づいた支援に努めた。 ・問題等があれば都度カンファレンスを実施し早期に解決、対応した。 ・褥瘡予防に努め褥赤等あれば褥瘡予防マットやムートンを使用した。 ・痰の吸引同意書 1名 (2021年3月末) ・経口維持加算の取り組み実施者 11名 (2021年3月末) ・与薬に関しては与薬マニュアルの見直しと周知徹底を行い誤嚥防止に努めた。 ・通院者108名、入院者4名 ・感染予防に努め、インフルエンザ予防接種、肺炎球菌ワクチン接種を実施した。 ・新型コロナウイルス感染防止の為、通院は出来る限り日程調整や、薬のみの対応とした。 ・肺結核で病院での治療終了し施設入所した人 (看取りケア) が結核治療薬が途中で服用できなくなり医師、保健師等を含めサービス担当者会を開催し対応検討した。(ご逝去まで感染対応実施した。) 				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>研修・学習</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 1. ケアカンファレンス 2. 施設内外への研修会等への参加 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・検討事項等あれば都度カンファレンスを実施し事故防止、環境整備に努めた。 ・新型コロナのため、参加なし。 </td> </tr> </tbody> </table>	研修・学習	達成状況	1. ケアカンファレンス 2. 施設内外への研修会等への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・検討事項等あれば都度カンファレンスを実施し事故防止、環境整備に努めた。 ・新型コロナのため、参加なし。 	
研修・学習	達成状況				
1. ケアカンファレンス 2. 施設内外への研修会等への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・検討事項等あれば都度カンファレンスを実施し事故防止、環境整備に努めた。 ・新型コロナのため、参加なし。 				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>家族支援</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 1. 家族援助と理解 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・看取りケア、体調に変化がある入居者の家族へ都度状態を報告した。 ・家族の思い (看取り) をケアプランへ反映させた。 ・新型コロナウイルスによる長期の面会自粛の為、希望する家族へは電話やビデオ通話を実施した。 </td> </tr> </tbody> </table>	家族支援	達成状況	1. 家族援助と理解	<ul style="list-style-type: none"> ・看取りケア、体調に変化がある入居者の家族へ都度状態を報告した。 ・家族の思い (看取り) をケアプランへ反映させた。 ・新型コロナウイルスによる長期の面会自粛の為、希望する家族へは電話やビデオ通話を実施した。 	
家族支援	達成状況				
1. 家族援助と理解	<ul style="list-style-type: none"> ・看取りケア、体調に変化がある入居者の家族へ都度状態を報告した。 ・家族の思い (看取り) をケアプランへ反映させた。 ・新型コロナウイルスによる長期の面会自粛の為、希望する家族へは電話やビデオ通話を実施した。 				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>実習の受け入れ等</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 1. 看護学生実習指導 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉施設での看護士の役割、ケアプラン、身体拘束、看取りケア等理解を深める実習指導を行った。 </td> </tr> </tbody> </table>	実習の受け入れ等	達成状況	1. 看護学生実習指導	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉施設での看護士の役割、ケアプラン、身体拘束、看取りケア等理解を深める実習指導を行った。 	
実習の受け入れ等	達成状況				
1. 看護学生実習指導	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉施設での看護士の役割、ケアプラン、身体拘束、看取りケア等理解を深める実習指導を行った。 				
事業所利用率 (目標)					
新年度に向けての重点実施項目	<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止に努める。(感染時 (疑いも含め) の具体的な対応、手順を的確に指示できるようにする。) ・長期にわたる面会自粛時の対応として、看取りケアの家族や希望する家族にビデオ通話の取り組みを実施する。 				

2020年度事業所別事業報告書

部門 (デイサービスセンターゆうあいホーム)		
基本方針	<p>基本方針</p> <p>①利用者のADL、社会性の維持向上を図ると共に家族の介護負担の軽減を図る援助を実施。</p> <p>②利用者に個別対応したレクリエーションとボランティアグループの協力を得て幅広いプログラムを提供する。</p> <p>③職員のスキルアップを図る為各種研修会に参加し、研修参加者の伝達講習の実現を図る。</p> <p>④利用者を中心に取り巻く環境に対し気持ち良く過ごして頂く様ハード・ソフト面から働きかけていく。</p> <p>⑤業務改善を随時行い経費削減に取り組んでいく。</p> <p>⑥加算については設備、人員配置等検討を行う。</p> <p>⑦利用者の体調管理について適宜、主治医・家族・ケアマネージャー等と連携を取り情報収集を行う。</p>	<p>達成状況</p> <p>サービス計画書に添った個別援助計画の作成。ケアの統一を図り援助して行くことで家族の介護負担の軽減に繋がった。</p> <p>ご利用者の個別の特性を活かしたレクリエーションの提供を行った(貼り絵、計算問題、将棋、書道、囲碁、間違い探し、スクラッチアート、カラオケ)。コロナ感染症予防の為外部ボランティアのプログラムが中止となり利用者の楽しみが減った。</p> <p>今年は「感染症予防研修」「移乗の研修」に参加。</p> <p>テイルーム内の洗面台の設置により利用者自らが手洗いや整容を行うようになった。</p> <p>細目にテイルームの温度を見ながら不要なエアコンや電気を切り、節電を行った。</p> <p>個別機能訓練に関しては設備不足などで加算は出来なかった。</p> <p>ご利用者の体調変化は随時、ご家族や担当ケアマネージャーに帳面や電話連絡を行った。状態によっては医務の判断により主治医に報告指示を仰いだ。</p>
	<p>介護サービス</p> <p>①利用者に満足ゆくケアの提供。(利用者の役割や居場所作り) <ul style="list-style-type: none"> ・サービス計画書に添った個別援助計画の作成。 ・職員が利用者の思いを聞き取り満足いただけるケアが提供できる体制づくりを行う。 </p>	<p>達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別援助計画書はケアの統一の為、不用ファイル破棄を行い棚の整理整頓で閲覧しやすい環境になった。 ・利用者間のトラブルを未然に防ぐため情報収集に努め、見守り声掛けや席替え等に対応した。 ・レクリエーターを早めに勤務表上で知らせ準備期間を長く取ることができた。
	<p>ボランティアの実習の受け入れ</p> <p>②地域ボランティアの関わり実習の受け入れ。 <ul style="list-style-type: none"> ・定期的なボランティアグループの協力を得て幅広いプログラムの提供を行う。 ・実習生指導により個々のスキルアップに繋げていく。 ・広報「ゆうあいデイ便り」配布を通して毎月の活動を伝える。 </p>	<p>個人ボランティア1名参加 レクリエーション1団体(5名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩国YMCA看護実習 ・岩国YMCA介護実習 ・大竹高校インターンシップは実施されなかった(手作りのパズル・名札を代表が持参。) ・大竹市内の保育園からクリスマスカード・年賀状が届いた。利用者が返事を書き交流を図った。
	<p>研修・学習</p> <p>③人材育成(魅力ある職員になる為に) <ul style="list-style-type: none"> ・各種の研修の参加を促し、参加者には伝達講習の機会を作り業務に活かしていく。 </p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感染防止研修 ・移乗研修
	<p>チームケア・家族支援</p> <p>④チームケア <ul style="list-style-type: none"> ・利用者を取り巻く多職種との連携を密に図り信頼関係を構築し本人を支えていく。 </p>	<p>ご家族へは利用時の様子を帳面に報告。担当ケアマネージャーには利用時の特変を電話にて報告連絡した。また、月初の居宅訪問時に書面と共に報告を行った。</p> <p>デイサービス職員間での連絡相談はノートを活用し情報共有を図った。</p> <p>年3回スタッフミーティングを開催。</p>
	<p>その他</p> <p>⑤経費削減 <ul style="list-style-type: none"> ・業務改善と共にコスト意識を持ち経費削減に努める。 <p>⑥加算について <ul style="list-style-type: none"> ・体制が整えば個別機能訓練加算の検討をしていく。 </p> </p>	<p>送迎スタッフの確保があり超過勤務の改善は図れた。</p> <p>新たな加算をとり入れる事はできなかった。</p>
	<p>健康管理</p> <p>⑦利用者の体調管理 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の身体状況を把握、観察し特変があれば、家族・主治医と連携し早期発見に努める。 ・1ヶ月毎に体重測定を実施し推移を連絡帳にて家族・ケアマネージャーに報告してきたが今後は1年を通じて推移が分かる様式を検討。 <p>⑧緊急時の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対応マニュアルに添い、介護職員と連携し最善の対応に努める。疾患的に緊急事態が生じると予測される利用者に関しては主治医、家族と相談し対応する。 <p>⑨感染症に対する指導 <ul style="list-style-type: none"> ・職員や利用者研修を実施し指導を行う。 </p> </p></p>	<p>①おおむね達成できている。特変あれば家族・ケアマネージャー・主治医へ報告し介護スタッフとカンファレンスを行った。体重に関しては連絡帳に記載し増減が著しい時(増減が2~3kgの時)は帳面や口頭にて家族・ケアマネージャーに報告した。</p> <p>②救急搬送・1回緊急時、マニュアルに添って主治医・家族・ケアマネージャーと連携し対応した。</p> <p>③感染症・新型コロナウイルス対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者の利用前、職員の事前の検温実施。 ・利用者の各テーブルに飛沫防止のパーテーションを設置した。 <p>また感染拡大時期には県外の方との接触があった場合2週間、利用自粛の協力依頼の要請を文章で行った。</p> </p>
<p>事業所利用率(目標)</p>	<p>来年度の事業所目標登録者数・利用率・・・90名・60%</p>	
<p>新年度に向けての重点実施項目</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者・家族のニーズに応じてADLや社会性の維持向上を図り自立支援を促し在宅生活を支援していく。 ・ケアマネージャーの作成したサービス計画書に基づき個別援助計画を作成しサービス提供を行う。 ・地域ボランティアの協力を得て幅広いプログラム提供を行うと共に地域との繋がりの強化に努める。 ・職員は各種研修会及び職場内研修に参加し自己啓発に努める。 	

2020年度事業所別事業報告書

部門 (ホームヘルパー)	
基本方針	達成状況
<p>・利用者がこれからの人生を住み慣れた「家」において安心して暮らしていただけるように、利用者、家族、介護者のニーズや状態に即した介護、家事サービスを提供する。</p>	<p>・利用者の心身状態の変化を確認しながら自立支援に向けた訪問介護サービスを提供して、安心した日常生活を過ごしていただくよう努めた。</p>
<p>・総合事業・要支援状態の維持、若しくは改善を図って要介護状態なることを予防し自立した日常生活を営むことが出来るように生活全般にわたる支援を行うことにより利用者の心身機能の維持回復を図り生活機能維持または向上を目指す。</p>	<p>・総合事業の方が6名だったが、要介護状態になることを予防し、自立した日常生活を営むことができるように入浴、家事援助、生活全般にわたる支援を行ったが、なかなか生活支援の方に対しては一緒に掃除等行うことはできず、自立に向けての支援に繋がっているのか？と思うこともあった。</p>
<p>・障害者総合支援サービスの充実。身体障害者居宅受給者証のサービス支給書を考慮して、本人や家族の意見、意向を取り入れ個別援助計画を作成し、居宅身体、居宅家事サービスを提供し、利用者に生き生きとした生活をしていただくよう努める。</p>	<p>・障害者支援利用者は11名。(身体障害6名・視覚障害1名・難病2名・精神障害2名)入浴介助、家事援助、オムツ交換、移乗介助など心身状態をしっかりと把握して共感的理解を保ち、個人々人を尊重したサービスに努めた。 (R2年12月・1名利用中止となる) 同行援護継続中(視覚障害者通院介助) 通院で早く自宅を出られる方があり早期訪問で訪問した。</p>
<p>・1年365日(日曜日・祭日・年末年始)朝7時から幅広く、必要な時に必要なサービスを提供する。</p>	<p>・ケアマネジャーより利用者の体調が急変し緊急の訪問・訪問追加の依頼のがあり、対応。</p>
重点計画	達成状況
<p>○居宅サービス計画と個別援助計画の一体となるサービス提供</p> <p>・サービス提供責任者が、居宅サービス計画書を基に利用者及び家族介護者のニーズを的確に把握して、利用者に身体的、精神的に自立した暮らしをしていただくよう、効果的な個別援助計画を作成する。</p> <p>・要介護認定期間、更新時及び利用者の心身状況の変化に伴い、サービス内容に変更が生じた場合には、個別援助計画の見直しを徹底し、利用者からの同意をいただく。</p> <p>・サービス担当者会議を基に、主治医、ケアマネジャー、利用者家族、サービス利用の関係機関との情報共有を密にして、それぞれの立場で責任を持ち、サービスの向上を図る。</p>	<p>・サービス提供責任者がケアマネジャーと綿密に連携を取り利用者、家族、介護者ニーズに答え、サービスを行なっている。</p> <p>・利用者のADLの低下や通院後のサービスについて、サービス担当者会でケアマネジャー、本人、家族、主治医、各関連機関で自宅まで過こせるように見直しを行なった。</p> <p>・ADLの低下によって介助方法が少し難しくなった場合ヘルパー間で話をしたり関連機関と連携をとり、介助方法等のアドバイスをもらった。</p> <p>・入浴介助、全身清拭、オムツ交換等の介護時に状態をしっかりと観察して家族、ケアマネジャーに報告し、安全に安心して過ごされるように対応した。</p> <p>・認知症の方に対して食事、水分の確保、服薬確認、居場所の確認を行ない、家族、地域の方、ケアマネジャーと連携して対応した。</p>
<p>・コスト削減</p> <p>・節電</p> <p>・訪問移動時の効率化を図る</p>	<p>・事務所に誰もいない時には電気・冷暖房を切り、訪問に出た。</p> <p>・物品もコストの安い物を購入(手袋・マスク・洗剤)</p> <p>・粟谷は、移動にもかなり時間を要する為、2件の訪問時間・曜日を組み合わせてることにより、効率化を図った。</p>
<p>○情報共有化とケア向上</p> <p>・利用者のケースファイルを明確にまとめ、ヘルパー間で利用者の情報を全員で共有し、効率的なサービスに努める。</p> <p>・月1回のスタッフミーティングと、利用者の状況変化に伴ったカンファレンスを行ない、ヘルパーのチームワークと意思の統一を図る。</p> <p>・日々の連絡、相談、記録を徹底して各自が責任を持ったサービス遂行する</p> <p>・介護者、家族の介護負担軽減、家族、ケアマネジャー、各関連機関と連携し、より良いサービスを提供する。</p>	<p>・月1回のスタッフミーティングを行なうと計画に挙げていたが、訪問に出るとずれ違いの時間が多く、なかなか全員揃ってミーティングができなかった。そのため業務日誌やケースファイルに詳細に記録し、昼休憩時間を使い、利用者の体調変化や気づきなどを話し合った。</p> <p>・全身清拭、オムツ交換、更衣介助を行ない、本人、介護者の精神的な不安や身体の痛みなどをしっかりと傾聴した。ケアマネジャー、主治医、訪問看護、訪問入浴と連携を取りながら安全にサービスを提供した。</p>
<p>○自己管理をしっかり行う</p> <p>・感染予防。(マスク、手洗い、うがいを行う)</p> <p>・気持ちにゆとりを持ち運転する。</p> <p>・腰痛ベルトをする</p> <p>・柔軟体操を行う。</p>	<p>・嘔吐・下痢なし</p> <p>・インフルエンザ発症なし(R2・10 インフルエンザ予防接種)</p> <p>・足首骨折にて4か月入院の為休職</p> <p>・事故・・・利用者宅へ駐車の際、自宅壁へ接触</p>
<p>・各研修に参加する</p> <p>・業務の向上を図る為の情報資料を利用し、ヘルパーとして自覚を持ち、自己研鑽に努める。</p>	<p>10/30感染症研修</p>
<p>・ホームヘルパーに同行し、在宅においての利用者への対応や援助業務を肌で感じる体験をして、利用者とのコミュニケーションをとって訪問介護業務の理解と福祉の心得を取得し、将来の福祉業務に活かされる実習を行う。</p>	<p>今年度、実習生の受け入れなし。</p>
<p>感染症対策</p>	<p>・コロナにて緊急事態宣言が出ている地域からの帰省があった場合訪問を2週間中止した。</p> <p>・事務所内パーティションを設置した。1日2回の机・手すりの拭き掃除・1回の床拭きを行う。</p> <p>・職員2名が前日の訪問宅で濃厚接触者にあたるのでは・・・？と連絡が入り、上司に連絡をとりながら対応を考えた。 (結果：濃厚接触者にあたらず)</p> <p>・家族が県外へ出られた後の訪問について感染対策をどうするか？他の事業所とも連絡をとりながら行った。</p> <p>・未知の感染症に対してどう対策して良いのが不安があったが、職員で今一度感染対策について話し合いを準備した。</p> <p>・自分たちが感染源にならないよう、手指消毒・マスク・手袋を訪問した。</p>
<p>事業所利用率(目標)</p>	<p>・ヘルパーの稼働率は100%</p>
<p>新年度に向けての重点実施項目</p>	<p>・整理整頓を日々でしっかり行い効率よく動ける体制づくりをして上質なサービスを提供出来ることを目指す。</p> <p>・常に利用者へ安心感を与えられる接遇を心掛ける。</p> <p>・訪問介護事業所独自の感染マニュアルの作成を行ない、サービスを提供する。</p> <p>・移動中は常に安全を確認して運転する。</p> <p>・今後訪問件数を増やし収入アップにつなげていきたい。</p>

2020年度（令和2年度）事業所別事業報告書

部門（ 相談支援センターゆうあい ）																																
基本方針	基本方針	達成状況																														
	1、新規受託件数を増やし、安定的収入の確保	本年度は、受託者の転居、御逝去等もあり、件数の減少もあり、収入においては、前年比98.3%と前年より減少することとなった。																														
	2、障がい支援における知識、相談支援技術の向上と本人、御家族との信頼関係の構築	新型コロナ禍において、外部研修等の中止が多く、なかなか研修に参加することが困難であった。大竹市自立支援協議会事業所部会も感染予防の為中止することが多く、他事業所との情報共有を持つ機会も少なかった。																														
	3、個性を重視し、サービス等利用者を中心とするサービス等利用計画の作成	利用者の状態をアセスメント、各サービス事業者との情報交換等によりコミュニケーションを図り、本人の生活が主体となるサービス等利用計画の作成に努めた。																														
		新型コロナ禍の為、大竹市自立支援協議会事業所部会の開催が予定通りすることが、困難で中止することが多く、他事業所間での情報共有、地域における知識の向上等の取り組みの機会が少なかった。																														
介護サービス	重点計画	達成状況																														
	1、大竹市地域全体の障がい者の安心して暮らせるように環境の改善	大竹市自立支援協議会事業所部会において、大竹市との意見交換会を予定していたが、新型コロナ感染予防の為延期となっている。2021年4月の開催予定の事業部会で大竹市との意見交換会の実施予定としており、大竹市福祉情勢における課題等を意見したいと考えている。																														
	2、新規受託件数を増やし、安定的収入の確保	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">2020年度</th> <th colspan="2">前年比</th> <th colspan="2">2021年度</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th>目標</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい児支援</td> <td>¥211,060</td> <td>96.8%</td> <td></td> <td>2100(千)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>障がい者支援</td> <td>¥1,812,340</td> <td>99.3%</td> <td></td> <td>前年比</td> <td>104%</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>¥2,026,400</td> <td>98.3%</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	2020年度		前年比		2021年度						目標		障がい児支援	¥211,060	96.8%		2100(千)		障がい者支援	¥1,812,340	99.3%		前年比	104%	総計	¥2,026,400	98.3%			
	2020年度		前年比		2021年度																											
				目標																												
障がい児支援	¥211,060	96.8%		2100(千)																												
障がい者支援	¥1,812,340	99.3%		前年比	104%																											
総計	¥2,026,400	98.3%																														
チームケアと家族支援	多職種連携によるチームケア体制の確立	利用者の支援を各サービス事業者単位でなく、チームで情報、課題を共有し、必要に応じ担当者会議を適宜開催し、多職種連携に努めた。																														
健康管理																																
研修・学習	相談員としての知識、対応力の向上	新型コロナ禍の為、専門研修等の中止が多く、知識向上の機会が少なかった。																														
実習の受け入れ等																																
事業所利用率（目標）	2021年度相談支援センター収入目標 2020年度収入前年比 104% 収入額：2,100千																															
新年度に向けての重点実施項目	1、大竹市地域事業所全体の知識、対応力の向上 2、本人、御家族との信頼関係の構築 3、相談支援センターの収入の確保																															

2020年度事業所別事業報告書

部門 (居宅介護支援事業所 ゆうあい)	
基本方針	達成状況
①他機関との多職種協働	他機関・多職種協働については、『報・連・相』を密に行い、積極的な新規の受け入れ・支援に努めた。また、2月～新規利用者の初回面談及び契約を管理者が担うことで、その後のフォローアップや情報共有がスムーズに行える事業所内の体制を整え、次年度に繋げる。
②質の高いケアマネジメントの提供	大竹市介護支援専門員協会や多職種連携協議会主催の研修が新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、ほぼ中止になったが、3月にはインターネット環境が整い、来年度はweb研修等に参加する。
③災害に強い事業所体制の構築	個別の利用者の避難プランシートへの記載は依頼したが、その後、各自で入力・精査するには至っていない。担当利用者の自宅の把握は全員で行えたが、担当者不在時の具体的な対応を事業所内で検討する必要がある。来年度は、管理者が契約に同席することで、各担当ケースの本人・家族の状況を把握しやすくする。
介護サービス	達成状況
①一人あたりの担当件数を標準件数の35件を目標とする。	①2020年度実績：令和2年度の初回加算件数は、年間合計40件で、月平均3.3件。年間総給付管理（請求）件数は、計934件で、月平均で、77.8件（一人あたり25.9件）。
①エアコンの適正使用 ②残業調整	①日中、外出時は、エアコンは使用しないため、電源を切っている。 ②担当件数の減少に対して、毎月の残業時間が増えているか、ほとんど減少が見られない。訪問時間の調整、業務の効率化を各個人が考え、人事評価時の面談において、具体的な対策を聞き出し、実行できるよう、意識する。
①24時間連絡体制の継続 ②法人内の他事業所との連携強化	①緊急時の連絡先は、管理者の事務用の携帯電話と定め、緊急時の対応を統一し、公休日も各自携帯電話を携帯し、必要時速やかに連絡がとれる体制を整えている。 ②今年度は、法人内の訪問介護、通所介護、短期入所介護全てにおいて、居宅担当利用者が減少した。当法人内に居宅介護支援事業所がある存在意義を今一度考え、法人内での連携を強化すると同時に、各サービス事業所自らが、地域や利用者・家族から『選ばれる事業所』になるため、資質の向上を図る。
①毎日の検温及び行動履歴の記入 ②体調不良時の対応	①個人個人の検温表に毎日、朝検温した体温を記載し、備考欄に行動記録を記載。訪問時のマスク着用、トイレ時の手洗い・うがいを必須とした。 ②体調不良時は、各自から管理者に速やかに連絡し、管理者から施設長、事務長、総務に連絡の上、指示を仰いだ。また、予定していた訪問等の業務を各自調整の上、フォローできる体制作りを努めた。
【施設内研修】 【施設外研修】	【施設内研修】交通安全研修、感染症対策研修（全員） 【施設外研修】 ■3/25(木) 14:00～15:30：大竹市介護支援専門員連絡協議会研修（川本、向井） ■3/25(木) 19:00～20:30：事例発表会（谷口、川本、向井） ■3/27(土) 10:00～15:15：令和3年度介護報酬改定研修（谷口） ■主任介護支援専門員更新研修（谷口）：11/20,12/1,12/8,3/2,3/10,3/18,3/25,3/30 【その他】
実習の受け入れなし。	今年度は、実習生の受け入れはなし。
事業所利用率（目標）	★事業所の安定した経営のため、一人あたりの担当件数を標準件数の35件を目標とする。
新年度に向けての重点実施項目	①利用者・家族の情報を事業所内で共有し、速やかにチームで動くことができる。 ②大竹市・地域包括支援センター・他サービス事業所・地域との連携を図り、ご利用者様が、住み慣れた自宅で自立した生活がおくることができるよう支援し、多職種協働を目指す。

2020年度事業所別事業報告書

部門 訪問入浴		
	基本方針	達成状況
基本方針	<p>社会福祉法の基本理念に則り、個人の尊厳の保持を旨とし、サービス利用者が心身共に健やかに生活され、またその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るように訪問入浴介護を通して、個人及び家族を支援していく。</p>	<p>ご利用者様の能力や生活状況に応じたサービスの提供を実施し、良い評価を頂いているが、訪問入浴の特性として、ターミナルの方の医療依存度の高い方への訪問の占める割合も高く、亡くなるケースもあり、件数の確保も難しかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規利用者獲得の為、居宅訪問やパンフレットを作成した。 ・前年度同様、可動日数を増やす為の介護スタッフや看護師の確保が出来ず、新規依頼の要望に応える事が難しかった。
	重点計画	
チームケアと家族支援	<p>①他職種連携を密にし、より良い援助につなげて行く。</p> <p>②入浴サービスの利用者は、外部サービスの利用が難しい状態にある方も多く、24時間介護にあたる家族の介護負担は計り知れない。入浴を通して、精神的援助に務める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> *ケアマネとの連絡・報告（毎月の実績・経過報告書提出） *他事業所との連絡・報告 *主治医との連絡・報告 *担当者会議出席（出席できない場合は、照合による報告書提出） *家族支援（疾患等のアドバイス等提供）
健康管理	<p>①1年1回、健康診断実施</p> <p>②インフルエンザ予防接種</p> <p>③感染予防の取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> *健診実施日（R2/10/17・11/9） *摂取実施日（R2/10末） *出勤前の検温、手洗い、消毒、うがいの徹底 *事業所内等の清掃、消毒 *PCR検査実施
研修・学習・会議	<p>①サービスの質の向上を図るため、研修の機会を確保する。</p> <p>②新規サービス利用者獲得に向けての営業活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> *施設内研修 <ul style="list-style-type: none"> ・感染防止研修（R2/10/30） *施設外研修 <ul style="list-style-type: none"> ・テベロオンラインセミナー…訪問入浴の現状と今後の課題（R2/11/27） …入浴介助の基本と感染症対策のポイント …明るい地域づくりの実現のために（R3/3/19） ・精神疾患パーソナリティ研修（R2/11/30） *定期的にスタッフ会議を実施 *訪問入浴のパンフレット作成 *他事業所への挨拶回り
事業所利用率（目標）	新規利用者の獲得と共に、それに伴い看護師と介護職の人員増員を図る。	
新年度に向けての重点実施項目	社会福祉法の基本理念に則り、個人の尊厳の保持を旨とし、サービス利用者が心身ともに健やかに生活され、またその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことが出来るように訪問入浴介護を通して個人及び家族を支援していく。	

2020年度事業所別事業報告書

部門 (訪問看護)		
基本方針	<p>基本方針</p> <p>かかりつけ医の指示のもと、利用者の「生活」に視点を置いた訪問看護を行っていく。利用者の状態観察を行い、日常生活に応じた生活動作の維持、向上を目指す。また、医療依存の高い利用者も増えており、利用者、家族が安心して在宅療養生活を送ることができるように、職員のスキルアップを継続する。</p>	<p>達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医への指示書切れが起こらないように、期限を確認し、指示書依頼準備を行った。また、医療行為等に関しては裁量の逸脱が起きないように、文献や、相談機関を活用し、エビデンスに基づいた看護活動を行った。 ・日常生活動作の維持向上に関して、個別に応じた福祉用具の選択を行った。そのために相談員、福祉用具専門員とも連携を図った。 ・リハビリ看護では、生活リハビリに着目し、ADLの維持、向上に努めた。
	<p>重点計画</p> <p>主治医その他の関連するサービス事業者との連携強化を図り、利用者、ご家族が安心した療養生活を継続できるよう支援していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問中の様子など、気になることがあれば、速やかに口頭、文書等で関連機関や職員に報告した。 ・ゆうあいの里への佐川医師往診時には、診察介助を通して直接報告を行った。 ・ゆうあいの里、利用者のQOL向上のため、コロナ禍でも支障ない範囲で感染対策を行いながら、外出リハビリや屋内プログラムを実施した。コミュニケーションから、本人の思いをくみ取り、願いの実現を図ることで生活への意欲向上に繋がった。秋の紅葉狩りは車いすを含めた15名の利用者が参加し、春の花見も同様に実施した。 ・ゆうあいの里、医務と連携し、スキントラブルの軽減と予防のために、訪問内容を臨機応変に変える対応をした。
チームケアと家族支援	<p>事業所内での連携と情報の共有。管理者交代に向けて業務改善を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月(第3金曜日)スタッフミーティングを実施し、伝達事項を確実に伝えた。また、情報共有ができていないかをスタッフそれぞれに確認した。 ・慣習で行われていた業務について、必要、不必要を確認しながら、無駄を省き、利用者報告の半年要約や、書籍を見直した。衛生材料は、金額表を作成し請求までの流れを作り、雑な予算管理の見直しをした。無駄な印刷も可能な限り削減に努めた。
健康管理		<ul style="list-style-type: none"> ・標準感染予防策に準じたコロナ対策の実施を行った。 ・スタッフ4名中3名のPCR検査の実施・出勤前の検温の実施・行動記録の記載を徹底した。
研修・学習	<p>専門知識、技術の習得に力を入れる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で研修の開催がほとんどなかったため、インターネットや書籍の活用をして自己学習を行った。医療事務に関しては少しずつだが、習得できている。 <p>研修実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護医療請求に関する研修会 6/23 ・感染防止研修(施設内研修) 10/30 ・パーソナリティ障害の理解と対応 11/30 ・多職種共同・地域連携が最も効果的な精神疾患患者の対応について 12/10 ・大竹市多職種連携推進委員会 1/21
実習の受け入れ等		<ul style="list-style-type: none"> ・ゆうあいの里、介護の実習生の受け入れ、指導を行った。
事業所利用率(目標)		
新年度に向けての重点実施項目	<ol style="list-style-type: none"> 1.利用者の生活に視点を置き、QOL向上を主軸にした訪問看護を実施する。主治医の指示の下、法令順守をしながら必要な看護や医療処置、リハビリ等を行う。 2.エビデンスや、ガイドラインの変化に応じた専門知識、技術の習得を行う。 3.契約書等、書類の整備を行う。指示書依頼や報告書の遅滞が無いように期日厳守に努める。事業所運営の実際を確認し、整備していく。 	

2020年度事業所別事業報告書

部門 (養護老人ホーム ゆうあいの里)	
基本方針	達成状況
その人らしい生活の支援・個別援助の実践。	入所者のアセスメントのもと、適切なケアプランを作成し個別援助に心がけた。多職種連携を図り、サービス担当者会議を開催し、それぞれの専門的視点からの意見を集めケアの向上を目指した。ケアスタッフ、医務、相談員、計画作成担当者等の多職種の連携がとれていた。状態に変化のあった入所者に対してはその都度、アセスメントを行い他職種の協力を得て、ケアプランの見直しを行いご本人やご家族の了承を得てサービス提供を行った。
チームワーク・チームケアの強化。	サービス担当者会議や毎日の引継ぎミーティングを通して、入所者への支援についての意識統一に努めた。ケアスタッフの出勤状況によりケアカンファレンスへの参加が出来ない状況があったが、少しずつ改善傾向にある。
施設生活での生きがい作り。	大竹市が行う、花いっぱい運動に参加しお花の好きな方に声掛けを行い、お花の植え付けを行った。施設内でお花を沢山育てる事で癒しの空間を作れるよう心掛けた。園芸クラブを新たに開始し、中庭に一から畑作りからはじめ野菜作りを楽しんで頂き、入所者の生きがいを作って行きたい。
経費削減への取組。	排泄介助間隔の見直し、洗濯洗剤の見直しにより経費削減は意識して行った。使用物品を詰め替えに変更する事で経費削減する事が出来た。
重点計画	達成状況
入所者支援・取組み <ul style="list-style-type: none"> ・職員とのコミュニケーションを図り統一したケアの実現 ・施設生活の質の向上。 ・行事、レクリエーション ・感染予防 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員間のコミュニケーションを図り、報告連絡相談を徹底した。その事により、情報の共有に努めケアの統一を心がけた。 ・作業面や介護面でわからない事をそのままにせず、職員間でしっかりとコミュニケーションを図りケアの統一を心がけた。 ・自立の方と介護の必要な方が一緒に施設で生活されており、介護サービスを受けている方への対応が中心になっている。精神的ケア、その人にあった環境作りは十分に達成できていない。 ・入所者の要介護度の軽減に伴い、遠足や外出支援の検討を行った。 ・感染症予防 インフルエンザ予防接種 47名摂取、感染者なし。 ・新型コロナ感染予防の為、施設内でのマスク着用を徹底し、一年中館内消毒を実施した。 ・通院や急用以外の外出を控えていただくよう協力依頼を行った。 ・外出から帰られた時や食事前に手洗いを促した。
チームケアと家族支援 <ul style="list-style-type: none"> ・介護統一のための多職種連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員間でしっかりとコミュニケーションを図り、医務、栄養士、訪問看護、生活相談員、計画作成担当者と定期的なカンファレンスを開催し、積極的に意見交換を行い入所者のケアの改善、介護統一を図った。 ・入所者に状況や病状の変化があった場合、ケアの相談やケアカンファレンスに参加していただけるように連絡した。 ・外部の福祉用具貸与事業所との連携も密に行い、入所者個人が必要な福祉用具の選定、スムーズな利用につなげた。 ・他職種との連携もでき、サービス提供ができた。
健康管理 <ul style="list-style-type: none"> ・入所者の健康管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護と連携を図り、リハビリ等の指導を受けADL低下予防に努めるも、入所者の高齢化に伴いADLの低下あり転倒されるケースがあった。 ・入浴時に全身の状態観察（発赤、掻き傷、浮腫等）を行い、必要に応じて軟膏塗布、主治医に状況報告を行った。 ・水分補給の確認を徹底した。ケアスタッフと協力し自分で把握できない方は、食事摂取時や定時の水分補給時はチェック表を作成し記録した。 ・年間1回、歯科検診施行。 ・年間2回、健康診断施行。異常のあった方は嘱託医の指示にて精密検査を施行した。
研修 <ul style="list-style-type: none"> ・専門的知識と技術の習得 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により、法人内研修を自粛したため研修へ参加する事ができなかった。
実習生 <ul style="list-style-type: none"> ・実習生の受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・実習生の受け入れは無かった。
事業所利用率 (目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・措置費収入のための算定条件である1日付け入所者数満床を目指す。 ・毎月1日付け入所者50名。 ・特定施設での収入目標として、人件費の採算が取れるように、毎月350万円（年間4200万円）を達成する。
新年度に向けての重点実施項目	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的知識と技術の習得。 ・職員とのコミュニケーションを図り統一したケアの実現。 ・介護統一のための多職種連携。 ・施設生活の質の向上。生きがい作り。 ・収益の確保。 ・経費削減。

2020年度事業所別事業報告書

部門 (管理栄養士)		
基本方針	基本方針	達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者個々人の機能に合わせ、安全性を確保した上で、満足していただける食事の提供に努める。 ・利用者が認知機能や摂食、嚥下機能の低下により経口摂取が困難となってきたり、自分の口から食べる楽しみを得られるよう多職種による支援の充実を図る。 ・常に食中毒や感染症のリスクがあることを念頭に置き、食中毒、感染症防止対策に努めるよう衛生管理の徹底を図る。 ・積極的に研修会や勉強会に参加し、専門知識の習得、向上に努める。 	<p>食事摂取基準に基づき、利用者の機能に合わせた適切な栄養量の食事提供は概ね行えた。また食事形態等考慮し安全な食事の提供に努めた。</p> <p>チームでのカンファレンスを行うことが難しい状況であったが、経口維持のための支援を栄養ケアマネジメントに取り入れることはできた。</p> <p>委託会社との連携を強化し、衛生管理の徹底に向けての情報共有を行うことはできた。また平常時より感染症防止に努めた。</p> <p>施設内研修・施設外研修の開催自体が少なかったがオンライン等で参加するよう努めた。また、栄養指導等の依頼には資料で対応するよう努めた。</p>
	重点計画	達成状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養ケアマネジメントの実施 ・経口維持のための取り組み（摂食・嚥下） ・水分管理の実施（脱水防止） ・QOL向上につながる献立作成の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアプランに沿った栄養ケアマネジメントの実施は概ね行えた。 ・日本人の食事摂取基準（2020年版）を基に給与目標栄養量を設定し、必要栄養量に沿った献立を作成し、食事の提供を行った。 ・毎食事時のチェックや残菜調査で食事摂取量の把握を行った。食事摂取量の記載方法も多職種に協力してもらい円滑に行えるようになった。 ・月に1回の体重測定を実施し看護・介護スタッフと連携し身体の状態把握を行った。 ・嘱託医の指示のもと療養食の提供を行った。 ・介護報酬において算定可能な加算は算定を行った。 ・褥瘡対策、感染対策も栄養ケア計画の中に取り入れた。 ・利用者の状態にあった食事形態をカンファレンスで検討し提供した。嚥下困難者への食事提供は経口維持の取り組み指示書をもとに重点的に観察を行った。 ・食事時の座位の調整や食事介助の方法については以前に比べ改善されてきた。 ・誤嚥性肺炎防止のため引き続き取り組みが必要。 ・脱水防止のため十分な水分補給ができるよう支援した。（浮腫等で水分制限のある方を除く） ・また水分チェック表で摂取状況の把握を行った。 ・委託会社栄養士と連携しながら献立作成を行った。 ・食事調査や給食検討会での意見を踏まえ利用者の意見が献立等に反映されるよう努めた。
チームケアと家族支援	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種でのカンファレンス、業務会の実施 ・ご家族との連携を図る ・厨房スタッフとの連携を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・随時カンファレンスを実施することで情報共有を行うことはできたが、定期的な観察等は担当者がそろわず不十分が多かった。（特に経口維持加算算定のためには多職種での食事の観察及び会議が必要であるが、各担当者全員そろうことは難しい状況であった） ・コロナ禍においての面会制限もあり、栄養ケア計画の内容（嚥下状態等）を説明することが難しかったため、郵送にて対応した。 ・委託会社と業務分担表に基づき円滑に食事提供できるよう協力体制をとった。 ・委託会社からの見直し案等は、担当者で協議の上検討を行い改善を図った。
	衛生管理・安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生マニュアル（委託会社規定）に基づき衛生管理の徹底を図る ・感染対策マニュアルに基づき感染対策の徹底を図る ・危機管理（非常時対応）の充実を図る
研修・学習	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内研修、施設外研修、勉強会に積極的に参加し、専門知識の習得、向上に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施された施設内研修等（感染症研修）には参加した。 ・施設外研修（栄養士会主催等）はオンラインで参加し情報収集を行った。 ・他部署からの栄養指導依頼等の要望には資料で対応した。 ・新人研修では摂食嚥下研修を行った。
	実習の受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・実習の受け入れを行う ・ボランティアの受け入れを行う
事業所利用率 (目標)		
新年度に向けての重点実施項目	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の機能に合わせた栄養ケアマネジメントを充実させる ・介護報酬において算定可能なものは実施していく ・経費削減に向けての取り組みを行う ・給食業務が効率よく行われるよう担当者との連携を強化する 	

2020年度事業所別事業報告書

部門 (小島新聞の家)		
	達成状況	
基本方針	<p>基本方針</p> <p>ご利用者の生きがいを感じる日中活動の提供</p>	<p>新型コロナウイルスの感染予防対策上、年度の前半は土日祝日など3密を避け自主的にアクティビティの中止や制限、利用調整を行った。ご利用者ご家族にも適宜情報提供を行いつつご協力をお願いした結果、利用者の体験的理解やニーズの顕在化などの当初の目標には及ばないが、感染から自分や仲間を守るための新開での体験を通じ、ウィズコロナの暮らしのマナーを身につける機会となっている。</p>
	<p>重点計画</p> <p>・ ニーズに基づく個別支援プログラムの提供</p>	<p>達成状況</p> <p>・利用者全て、それぞれの生きがいをアセスメントし評価する、言語化するにはまだ至らないが、焦点を利用者の日中活動にあてる事で、気がかりという形であっても、ニーズを踏まえ日中活動支援を工夫する動機付けとなっている。集団プログラムや個別プログラムの提供においては、個別にモニタリングした内容は活動支援に反映されているため、生活の質の向上や土日の利用回数の増加に寄与している。</p> <p>・利用者ニーズを検討する事から、利用者同士のグループワーク形成支援など、新しいコミュニケーションの取組みに可能性が見えて来ている。</p> <p>・感染対策上、小島新聞の特徴である「野外活動体験」は大幅に自粛し、季節感のある行事等、出来る限りの予防策を講じているが、マスクが付けられない利用者の権利擁護や、コロナ禍でも出来るアクティビティの実施など利用者の居場所作りの難しさを抱えている。</p>
	<p>経費削減</p> <p>・ 整理整頓に始まり3M (ムダ・ムリ・ムラ) の見える化など利用者の豊かな日中活動のための環境調整に2020年度も継続して取り組んだ。</p>	<p>・本年度、利用者の生活の質向上のための環境調整と、事業所の生産性の向上と経費削減を関連付けて、3Mの改善を進めてきたが、一部の職員のみによる取り組みに終わっている。現実に意思決定や自立を支援するこの仕事の意義は、職員によって大きく隔たり (意識・能力) があり、共通理解のないままの活動や、報告・相談のない業務?により3Mの増大やインシデント～アクシデントにもつながっていた。</p> <p>・終息の見えないコロナ禍による感染対策費用や、感染予防のための業務量の増大等職員のストレスも増大している。</p>
	<p>チームケアと家族支援</p> <p>・ 2020年度事業方針と3つの気付き力を日々の業務活動の規範とする。</p> <p>・ 利用者/家族/地域の抱える潜在的ニーズへの取組みの継続により、当事業所の周知を図る。</p>	<p>・職員一人一人の多様な価値観も尊重に値するが、介護支援業務においてはチームケアの力こそがご利用者にとって必要不可欠。問題は職員個人の能力や職業倫理ではなく、普段の業務を通じてチームケアの力を醸成する、働く仕組み作りなどの報告・連絡、リフレクションし話しやすい雰囲気作りが、人手不足と生産性の向上といった対立する問題の解決に繋がると考え、諦めずに取組みを継続したい。</p> <p>・イベントや行事を外に向けて実施することは控えているが、実地指導による行政担当者の来所は、好印象を得て、その後の報連相にも良い感触を得ている。</p>
<p>健康管理</p> <p>・ 基本的な感染症対策を継続実施できる環境整備。</p>	<p>・ 3密を避け、マスクの着用、飛沫防止のためのスクリーン/カーテンの作成設置3回/日の消毒の実施と健康チェックなど、日々実施して1年が経過した。職員は5.5人から3.5人 (常勤換算) と減少しているが、事業所全体の仕事量は増しておりコロナ対策の長期化によるストレス (ご利用者ご家族も同じ) も現れはじめて、仕事の責任はあってもやりがいは低下して来ている。</p>	
<p>研修・学習</p> <p>・ 計画的に年間研修を実施する。</p>	<p>・実施できておりません。豊富な経験と状況対応力が必要な介護支援業務を通じての自己実現を考える機会や指摘されたり怒られるのではなく適切にスーパービジョンを受ける組織の仕組みが必要。</p>	
<p>実習の受け入れ等</p>		
<p>事業所利用率 (目標)</p>	<p>延べ利用者数200人/月</p>	
<p>新年度に向けての重点実施項目</p>	<p>・ご利用者の生きがいを感じる日中活動の提供</p> <p>・支援者の専門性と事業所の機能向上</p>	

2020年度（令和2年度）事業所別事業計画

部門（グループホーム ふきのとう）		
基本方針		達成状況総括
<p>「私たちは笑顔大切にします」という ふきのとうの基本理念のもと、入居者様の個別ニーズに基づいたケアを充実し、入居者様、ご家族の笑顔を守ることを目指す。 新型コロナウイルス感染症対策を徹底する。 職員ミーティングの回数、内容を充実させる。</p>		<p>コロナ禍により行事、プログラム、外出、面会が大幅に制限されたため、室内レクリエーションの充実の努力をしたが、活動量は漸減したため、認知症症状の重度化が進み、歩行状態も徐々に衰え車椅子になった方が2名増えた。認知症の入居者様にとって、ご家族の面会、外出、行事などがいかに大切であるかがわかった。</p>
重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策	達成状況
①個別ニーズに基づいたケアの充実を図る	<p>個別ケアカンファレンスを毎月開催する。（昨年度は2か月に1回） 入居者様の笑顔と活動量を増やすための個々の目標を設定し、モニタリングを行う。</p>	<p>ケアカンファレンスは職員の休職などにより2か月に1回の開催に留まった。 毎日の午前の体操、午後のレクリエーションの時間を予定を立てて実施した。コロナで活動量が減った分までの活動がなかなかできなかった。</p>
②人材を育成する	<p>各職員の業務目標について、達成経過を報告・確認する。 業務内容を見直し、入居者様のケアに当てる時間を確保する。</p>	<p>入居者様の希望があり朝食にパン食を増やし、夜勤者が利用者に関わる時間を増やした。 介護福祉士試験に4名受験、3名合格することができた。</p>
③地域との連携を図る	<p>地域の防災と福祉について地域と共に考え、実践の方法を検討する。 地域の福祉施設等との連携を強化する。</p>	<p>コロナの外出自粛で地域活動はあまりできていない。 自治会総会と草刈には職員が参加した。</p>
④リスク管理、感染症予防策を徹底する	<p>新型コロナウイルスをはじめ各感染症対策を徹底し、感染症の持ち込みを阻止する。 漸増している入居者様の転倒事故予防、ケガ予防に努める。 災害時のインフラや備蓄の充実を行う。</p>	<p>換気、手洗い、消毒等の基本の感染症対策をしっかり行った。 細菌検査を開始し、指摘された菌の残っている箇所の消毒を開始した。 体操を増やす、車椅子を自動ブレーキに変えるなど、転倒予防策に勤めた。大きな事故はなかったが、転倒数は減っていない。 県の助成により、ポータブル非常用自家発電機を1台購入した。</p>
⑤収益を確保する	<p>人員基準をクリアして空きベッド利用ショートが活用できるようにする。 ベッド稼働率を97%以上にする。（2019年度月平均は96.6%）</p>	<p>コロナのため、ショートステイ申請は見送った。また、入居希望者がコロナの影響で施設からの転居が遅れたため稼働率が下がった。 ベッド稼働率は94.5%となり、前年を下回った。</p>
事業所利用率（目標）	長期入院や入居希望者が0名にならないよう、ベッド稼働率97%を目指す。	
新年度に向けての重点実施項目	入居者様の個別ケアの充実と、個々の活動量を増やし生き生きと生活していただけるようにする。	

2020年度（令和2年度）事業所別事業報告

部門（小規模多機能ホームふきのとう）

		基本方針	達成状況総括
基本方針		<ul style="list-style-type: none"> ・「私たちは笑顔大切にします」というふきのとうの基本理念のもと、ご利用者の個別ニーズに基づいたケアを充実し、ご利用者、ご家族の笑顔を守ることを目指す。 ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底する。 ・個別ケアによりご利用者の満足度を高める。 	<p>4～5月には非常事態宣言下の3週間、通いの自粛と利用制限を行った。短期間ではあったが、歩行状態が不安定になったり、認知症状が少し進んだご利用者がみられた。</p> <p>2020年度は、非常に転倒リスクが高い方、介護拒否で大声を出す方など重度の認知症の方や、一人暮らしで認知症、家族が遠方のためほぼ毎日の訪問や通いが必要な方が増えており、今まで以上に臨機応変な対応が求められた。個別に利用者、ご家族と話し合いしながらできる限りその生活を支えられるよう対応した。</p>
重点計画		重点計画達成のための具体的計画・方策	達成状況
	①個別ニーズに基づいたケアの充実を図る	<p>ご利用者の自立の視点から職員カンファレンスで個別ケアの見直しを行い、本人にとってより充実したプランを作成する。</p> <p>人員や配置、業務内容を工夫し、訪問、宿泊体制を昨年よりも充実させる。</p>	<p>利用者自立と危険防止のバランスを計りながら柔軟にプランを組み、実施できた。職員体制により、希望のケアに応じられない場合もあった。</p> <p>介護職員1名増により、小規模の宿泊が週2～3日確保できた。</p>
	②人材を育成する	<p>自立視点の個別ケアをより充実させることを自ら考え、実施できる職員を育成するために、各職員の業務の達成目標を作り、これに沿って学習、指導していく。</p> <p>入浴、食事、排せつ、レクリエーションなどの基本のスキルを確認、チェックできる方法を検討する。</p>	<p>資格習得のため介護福祉士実務者研修受講等を勧めた。個別目標は評価制度に組み込まれたものを利用し、面談の上作成、評価した。</p> <p>個別の基本スキルのチェック方法は未作成。ご利用者の個別ケアの方法についてはカンファレンス時に話し合った。</p>
	③地域との連携を図る	<p>地域の防災と福祉について地域と共に考え、実践の方法を検討する。</p> <p>ご利用者の地域の民生委員や福祉委員等との連携を強化する。</p>	<p>コロナ自粛のため地域との話し合いはできていない。県の助成により、ポータブル非常用自家発電機を1台購入した。</p> <p>一人暮らしのご利用者が増え、結果的に地域の方との連携が強化できた。</p>
	④リスク管理、感染症予防策を徹底する	<p>新型コロナウイルスをはじめ各感染症対策を徹底し、感染症の罹患を阻止する。</p> <p>災害時の利用者連絡一覧作成や連絡方法を決め、災害への備えを充実させていく。</p>	<p>12月、送迎時に交通事故を起こし、同乗のご利用者を負傷させてしまった。</p> <p>感染症予防は乗車時検温、手洗い、うがい、食事前のテーブルやパティシヨンの消毒などを徹底した。災害時の避難場所などを確認したが、一覧表はできていない。</p>
	⑤収益を確保する	<p>訪問体制、宿泊体制を整え、定員を20名から25名に増やして市に申請できるよう検討する。</p>	<p>25名の定員の検討をしたが、ご利用者の利用状況と職員体制を鑑みて今年の申請は見送った。</p>
事業所利用率	<p>登録者数平均16.8人（2019年は16.4人） 定員20名</p> <p>登録者平均は前年度より若干増加したが、要介護2→要支援2など、介護度の下がるケースもあり、収支差は伸びなかった。</p> <p>通い2,002件（2019年 2,116件）、泊り405件（2019年 274件）、訪問347件（2019年193件）泊り、訪問利用が増加した。</p>		
新年度に向けての重点実施項目	<p>自立支援をベースに本人、家族、地域との連携をとりながら個別ケアを進めてゆく。今後も増加するであろう訪問のできる職員を確保し、一人暮らしの利用者を支えられるようにする。</p>		

2020年度（令和2年度）事業所別事業報告書

部門（人事・労務）		
	基本方針	達成状況
基本方針	正確な給与事務の履行	給与事務、年末調整事務とも遺漏なく処理できた。又、インターネットバンキングへの移行も滞りなく移行できた。
	適正な社会保険得喪事務	採用、退職、異動等に伴う手続き等について法令に基づき遺漏なく手続きをおこなった。
	適正な福祉医療機構退職共済・広島県民間社会福祉事業従事者互助会手続き	採用、退職、異動等に伴う手続き等についてそれぞれの制度独自の手続きを勘案しながら対象者の不利益のないよう手続きをおこなった。尚、平成28年度から以下のとおり制度改正があった。①給付水準のあり方の見直し（民間との均衡を配慮しつつ、長期加入者に配慮した支給率率へ改正）、②合算制度の充実（2年から3年に変更）
	円滑な採用事務	2020年度（令和2年度）については退職者は2019年度（令和元年度）と比較して若干、減少に転じた。本年度、問題として残ったのは部門の業務の核を担っていた職員が人間関係等によって将来描けず退職に至ったことは大きな反省点として残った。日頃からのコミュニケーションの維持と体制整備が喫緊の課題となっている。特定の部署の退職者が出ている点については改善の兆しは見えてきているが、他部署においても人間関係のトラブルによる組織体制の見直しをおこなうなど組織の立て直しが課題として浮き彫りとなった。抜本的な対策が必要と思われる。一方、懸案であった人材の確保についてはコロナ禍での採用活動の縮小によって2020年度は新卒採用に至らず、苦戦を強いられた。次年度以降の課題となった。今後とも学校側とのパイプの強化が必要とおもわれる。欠員補充として派遣職員の適時採用したが、能力や人柄等にも優劣があり苦慮している。今後とも派遣会社の良好な関係作りを図りながら良質な人材の派遣職員の確保に努めたい。何れにせよ、人事全般については組織全体の課題であるのでトップを含めて運営サイドで率
重点計画		
社会保険	正確な給与事務の履行	給与事務、年末調整事務とも遺漏なく処理できた。本年度は年末調整において給与所得控除の改正、基礎控除及び所得金額調整控除に関する改正、扶養親族等の合計所得金額要件等の改正と大きな改正、ひとり親控除及び寡婦（寡夫）控除に関する改正と大きな変更があった。
	適正な社会保険得喪事務	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険・厚生年金保険 資格取得13名、資格喪失5名 被扶養者（異動）届7件、報酬月額変更届5名 算定基礎届（7月）、賞与支払届（7月、12月、3月） 健康保険傷病手当金1名 ・労災保険 労災保険料については昨年度に続いてスリット制が導入されることとなり、スリット増減率は+4.0%（昨年度は+3.5%）、労災保険料率は1000分の3.96（昨年度は1000分の3.84）と上昇した。他産業と比較すると未だに低い数字であるが、今後において発生状況を分析しながら作業環境、作業手順等の見直し等も鋭意進めたい。 療養給付支給申請7件、休業補償給付申請2件 ・雇用保険 資格取得11名、資格喪失6名
	適正な福祉医療機構退職共済・広島県民間社会福祉事業従事者互助会の利用	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉医療機構退職共済 掛金納付対象職員届の提出（100名） 社会福祉施設職員等退職手当共済事業加入手続き（13名） 社会福祉施設職員等退職手当共済事業退職手続き（7名） 社会福祉施設職員等退職手当共済事業合算申出手続き（1名） ・広島県民間社会福祉事業従事者互助会 退所手当資金交付事業加入手続き（13名） 退所手当資金交付事業退会手続き（7名） 永年勤続慰労金（5名）、資格取得祝金（2名） ・ソウェルクラブ 2020年度（令和元年度）契約対象職員届（95名） 入学お祝品（1名）、永年勤続記念品（19名）、資格取得記念品（2名） 健康生活用品（95名） 2020年度（令和2年度）生活習慣病予防健診助成金（254,600円）
個人事項報告書	職員の労働環境衛生の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用状況報告書、高齢者雇用状況報告書（2020年（令和元年）6月1日） ・2020年度（令和2年度）障害者雇用納付金申告書 2020年度障害者雇用納付金100,000円納付。 尚、2021年度（令和3年度）より障害者の法定雇用率が2.3%となるため今後とも状況に応じ、障害者雇用の推進が必要となる。
	介護職員処遇改善加算及び介護職員等処遇改善加算	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度分の介護職員処遇改善加算の実績報告をおこなった。 2019年度（令和元年度）4月より介護職員処遇改善加算Ⅰを取得したことにより2020年度は4月より保有資格に応じた処遇改善手当を支給し、併せて昨年同様に年度末に対象職員へ一時金を支払った。又、介護職員等特定処遇改善加算を申請したことにより同様に年度末に対象職員へ一時金を支給した。
勤怠管理	各種届出、公休・指定休、有給休暇、勤怠管理	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な勤怠管理
		4週間の変形労働時間制に移行して8年目となり概ね制度理解も進み各変形期間毎の管理も整いつつある。しかしながら未だ一部の部門において各変形期間の終了後の確認がなされていない部門があった。これは介護保険法において各事業所の管理者が人員基準を満たしているかを定時に確認することが義務付けられているために運営上欠かせない事項である。今後とも適切な管理が必要となる。一方、有給休暇の取得状況に関しては、部門によってバラつきがあったため課題を残した。

2020年度（令和2年度）事業所別事業報告書

部門（人事・労務）	
	達成状況
基本方針	達成状況
<p>正確な給与事務の履行</p>	給与事務、年末調整事務とも遺漏なく処理できた。又、インターネットバンキングへの移行も滞りなく移行出来た。
<p>適正な社会保険得喪事務</p>	採用、退職、異動等に伴う手続き等について法令に基づき遺漏なく手続きをおこなった。
<p>適正な福祉医療機構退職共済・広島県民間社会福祉事業従事者互助会手続き</p>	採用、退職、異動等に伴う手続き等についてそれぞれの制度独自の手続きを勘案しながら対象者の不利益のないよう手続きをおこなった。尚、平成28年度から以下のとおり制度改正があった。①給付水準のあり方の見直し（民間との均衡を配慮しつつ、長期加入者に配慮した支給率へ改正）、②合算制度の充実（2年から3年に変更）
<p>円滑な採用事務</p>	2020年度（令和2年度）については退職者は2019年度（令和1年度）と比較して若干、減少に転じた。本年度、問題として残ったのは部門の業務の核を担っていた職員が人間関係等によって将来描けず退職に至ったことは大きな反省点として残った。日頃からコミュニケーションの維持と体制整備が喫緊の課題となっている。特定の部署の退職者が出ている点については改善の兆しは見えてきているが、他部署においても人間関係のトラブルによる組織体制の見直しをおこなうなど組織の立て直しが課題として浮き彫りとなった。抜本的な対策が必要と思われる。一方、懸案であった人材の確保についてはコロナ禍での採用活動の縮小によって2020年度は新卒採用に至らず、苦戦を強いられた。次年度以降の課題となった。今後とも学校側とのパイプの強化が必要とおもわれる。欠員補充として派遣職員を適時、採用したが、能力や人柄等にも優劣があり苦慮している。今後とも派遣会社の良好な関係作りを図りながら良質な人材の派遣職員の確保に努めたい。何れにせよ、人事全般については組織全体の課題であるのでトップきめて運営サイドで率先しながら、施設全体で進めていくことが大きな課題となっている。
重点計画	達成状況
<p>職員の労働安全衛生の実施</p>	<p>・職員の労働災害、健康問題</p> <p>本年度は転倒災害が課題となった。これは主に職場内での作業手順、作業環境に問題があったが衛生委員会にて検討し、改善を図った。一方、本年度については昨年度に比較して腰痛による労働災害は顕著に減少した。これは昨年度の腰痛での労災事故が多発したことを教訓に、腰痛ベルトの貸与や啓発活動を実施したことや、十分ではないが徐々に人員体制が整備されてきたことによるものと思われる。</p>
<p>健康診断の実施</p>	<p>2020年11月</p> <p>職員定期健康診断 113名</p> <p>腰痛検査 89名</p> <p>2021年3月</p> <p>特定業務従事者健康診断 51名</p> <p>腰痛検査 80名</p>
<p>労働安全衛生</p>	<p>2020年8月20日</p> <p>1. 熱中症について、2. 労働災害発生状況、3. 車両事故</p> <p>2020年10月15日</p> <p>1. 車両事故、2. 新型コロナウイルスに対する対策</p> <p>2020年11月19日</p> <p>1. 雇用均等室のヒアリング結果、2. 車両事故</p> <p>2020年12月17日</p> <p>1. 新型コロナウイルスに対する対策、2. 車両事故</p>
<p>人事評価制度</p>	<p>・フクシマ社会保険労務士事務所のコンサルティングによる制度導入</p> <p>目標管理制度に移行し、従前の行動評価も含めて「あるべき職員像」の明確化とその評価、それに加えて具体的な成果を求めることとなった。未だ、緒についたばかりなので大きな成果を得るには至っていないが、組織の体制強化にむけて確実に地道に進めていくこととしたい。又、その内容が確実に賞金に反映する形を制度化し、職員の意識の向上の礎としてまいりたい。</p>
<p>時間外勤務の適正化</p>	<p>・時間外勤務の適正化（法令遵守とワークライフバランスの確立）</p> <p>当会の超過勤務の現状を鑑み、部署や個人での超過勤務の偏りを是正し、国の「働き方改革」を念頭に時間外勤務の是正を図るため、既に各部担当者と話し合い一応の目安時間（各人1ヶ月当たり20時間、法令の45時間以上を条件とする）を設定して是正を図った。本年度については法人全体の月毎の目標時間（800時間）も2020年4月を除き達成できた。又、個人の時間外勤務上限規制（月45時間）も達成できた。これは組織全体で「働き易い職場づくり」の意識が浸透しつつあるといってもよいと認識しており、各部主務者を中心としたご尽力に感謝したい。本年度も昨年度から実施している当会の「時間外勤務の適正化についての指針（ガイドライン）」に基づき、組織的な取り組みとしてラインによる管理の徹底を図ってまいりたい。</p>
<p>事業所利用率（目標）</p>	
<p>新年度に向けての重点実施項目</p>	

2020年度事業所別事業報告書

部門 (管理室)		
基本方針	<p>基本方針</p> <p>入居者・利用者にとって快適で安心な生活ができるように建物の維持管理を行う事、又車両の維持管理を行い、遵法精神に従い安全安心な送迎を目指す。</p>	<p>達成状況</p> <p>老朽化した建物や故障した設備、車両に対し、現状では全てにおいて十分に解決しているとは言えないが、技術的、経済的に可能な範囲で対応を行った。</p>
	<p>重点計画</p> <p>介護タクシーの運用について通院と重複した場合には、相談員、総務職員等の協力を仰ぎ、予約を受ける。</p> <p>建物・設備関係については、法に決められた点検、及び修理を優先し、安全に生活できるように修繕を行う。</p> <p>送迎については、車両点検整備を行うと共に、交通法規を遵守した運行を行い、安全に送迎を行っている。</p>	<p>達成状況</p> <p>他の送迎との時間とメンバーを調整して可能な限り予約を受け付けた。</p> <p>建物・設備関係については、年間事業計画に従い例年通り、電気設備検査、エレベータ保守及び法定検査、消防設備点検、循環風呂の水質検査等法律で定められた検査、害虫駆除を実施した。</p> <p>毎年実施している建築設備定期検査（設備）を実施した。</p> <p>空調の入替えを行った。 本館の養母室、相談室、居室（まつ）（中国システック㈱） 本館機能訓練室（中国システック㈱） 本館居室（つばき、うめ、すいせん）（中国システック㈱）</p> <p>消防関係では、法定消防設備点検で指摘された誘導灯のバッテリー交換を行った。しかし、建築設備定期検査で不良だった非常灯の修理が残った。</p> <p>消防訓練は、ホーム、里、小島新開の家、ふきのとうで其々年2回実施した。</p> <p>車両の法定点検を実施すると共に、毎月の自主点検を実施した。</p> <p>送迎車両としてふきのとうのトヨタルーミー、小島新開の家に日本財団の補助金によりニッサンセレナ1台の導入を行い新型車両に入れ替えた。</p> <p>安全運転に関しては、「トライ・ザ・セーフティ in ひろしま2020」に1チーム5名×7チーム参加し交通安全に関しての意識の高揚を図った。また併せて交通安全講習を実施した。</p> <p>コロナ対策として、送迎時の安全対策として車両の窓の上を少し開けるなどして換気に配慮したり、送迎終了時には、手が触れる部分をアルコール消毒した。</p> <p>PC関係では、ふきのとう光回線への交換NTT西日本ビジネスフロント)、介護保険改定に伴い、里では「福祉の玉手箱」の新バージョンへの入替え（㈱ソルコムビジネスサービス）、ホームで国保連介護請求伝送ソフト4月制度改正対応版入替（㈱ソルコムビジネスサービス）を行った。</p>
サービス		
健康管理	<p>運転業務を行う場合は、必ずアルコール検査を行い、飲酒及び酒気帯び運転がないようにする。</p> <p>突発的な病気の為に不慮の事故が発生しない様に、健康診断は必ず受診する。</p>	<p>出勤時に必ずアルコール検査を行い、検査簿に捺印を行った。</p> <p>法人が行う健康診断は、全員受診した。</p>
新年度に向けての重点実施項目	<p>建築設備定期検査等法定点検等法定検査で不良と指摘された点を計画的に改善を行っていく。 老朽化した設備の入替え、IT環境の改善を検討したい。</p>	

□役員会の開催 【理事 定員6名 監事 定員2名】

回	月 日	出席	議 案
121	2020年5月18日	8名	<p>第1号議案 2019年度事業報告・2020年度事業計画並びに2019年度決算報告・監事による監査報告の件</p> <p>第2号議案 評議員選任・解任運営規則の改正の件</p> <p>第3号議案 評議員選任・解任委員選定の件</p> <p>第4号議案 独立行政法人福祉医療機構からの新型コロナウイルス対応借入金の件</p> <p>第5号議案 定時評議員会の召集の件</p> <p>※新型コロナウイルスの感染拡大のため、理事長からの提案があり役員会は書面決議で行われた。</p>
122	2020年10月10日	7名	<p>第1号議案 2020年度上半期報告について</p> <p>第2号議案 借入金を含めた資金繰りについて</p> <p>第3号議案 現業務執行理事兼施設長の継続人事について</p> <p>第4号議案 次回評議員会の開催について</p> <p>□報告事項その他</p>
123	2021年2月1日	8名	<p>第1号議案 2020年度中間報告及び2021年度計画の骨子（案）について</p> <p>第2号議案 2020年度補正予算について</p> <p>第3号議案 就業規則の一部改定について</p> <p>第4号議案 次回評議員会の開催について</p> <p>※新型コロナウイルスの感染拡大のため、理事長からの提案があり役員会は書面決議で行われた。</p>
124	2021年3月22日	8名	<p>第1号議案 2021年度予算案について</p> <p>第2号議案 次回評議員会の開催について</p> <p>※新型コロナウイルスの感染拡大のため、理事長からの提案があり役員会は書面決議で行われた。</p>

□評議員会の開催 【評議員 定員8名】

回	月 日	出席	議 案
79	2020年6月15日	8名	<p>第1号議案 2019年度事業報告・2020年度事業計画及び2019年度決算報告・監事による監査報告の件</p> <p>第2号議案 評議員選任・解任運営規則の改正の件</p> <p>第3号議案 評議員船員・解任委員選定の件</p> <p>第4号議案 独立行政法人福祉医療機構からの新型コロナウイルス対応借入金の件</p> <p>※新型コロナウイルスの感染拡大のため、理事長からの提案があり評議員会は書面決議で行われた。</p>
80	2020年10月24日	8名	<p>第1号議案 2020年度上半期報告について</p> <p>第2号議案 借入金を含めた資金繰りについて</p> <p>第3号議案 現業務執行理事兼施設長の継続人事について</p>
81	2021年2月17日	8名	<p>第1号議案 2020年度中間報告及び2021年度計画の骨子（案）について</p> <p>第2号議案 2020年度補正予算について</p> <p>第3号議案 就業規則の一部改正について</p> <p>※新型コロナウイルスの感染拡大のため、理事長からの提案があり評議員会は書面決議で行われた。</p>
82	2021年4月4日	8名	<p>第1号議案 2021年度予算案について</p> <p>※新型コロナウイルスの感染拡大のため、理事長からの提案があり評議員会は書面決議で行われた。</p>

2020 年度事業報告書

初 版 2021 年 5 月 22 日
発行者 杉田 孝
発行所 社会福祉法人 広島友愛福祉会
〒739-0651
広島県大竹市玖波四丁目8番8号
☎0827-57-7500